

令和7年度

税 務 統 計

大 牟 田 市

目 次

I 総 括

1. 大牟田市の概要	1
2. 人口・世帯数等調	2
3. 令和7年度一般会計予算額（当初）	3
4. 令和6年度一般会計決算額	4
5. 一般会計決算額と市税	5
6. 令和6年度市税調定額・決算額の構成図	6
7. 過去6年度市税の税目別決算額	7～9
8. 市税の市民負担の状況調	10
9. 市税の徴収に要する経費に関する調	11

II 市 民 税

1. 市民税（個人・法人）の年度別調定額の推移	12
2. 市民税（個人）	
(1) 納税義務者数調（現年度分）	13
(2) 課税額調（現年度分）	14
(3) 業種別納税義務者数（現年度分）	14
(4) 業種別課税額（現年度分）	15
(5) 令和7年度課税標準額段階別調（現年度分）	15
3. 市民税（法人）	
(1) 納税義務者数調（現年度分）	16
(2) 課税額調（現年度分）	16
(3) 法人税割額 産業別調（決算調定額）	16

III 固定資産税

1. 固定資産税の年度別調定額の推移	17
2. 令和6年度固定資産税決算額構成図（現年度分）	17
3. 固定資産税納税義務者数調	18
4. 固定資産税決算額調（現年度分）	18
5. 土地・家屋の異動整理状況調	18
6. 令和7年度土地の構成図	19
(1) 評価総筆数 (2) 評価総地積 (3) 決定価格	
7. 土地に関する調	20
(1) 筆 数 (2) 地 積 (3) 決定価格	

8.	令和7年度地積・筆数調	21
9.	基準地価格調	21
10.	令和7年度宅地の用途地区別価格調	21
11.	令和7年度家屋の構成図	22
	(1) 棟数 (2) 床面積 (3) 決定価格	
12.	家屋に関する調	23
	(1) 棟数 (2) 床面積 (3) 決定価格	
13.	家屋の平均価格及び提示平均価格調	24
14.	家屋の増減調	24
15.	令和7年度家屋に関する調	25
16.	償却資産に関する調(決定価格)	25
17.	償却資産の構成図(令和7年度)	26
18.	償却資産の納税義務者数調	26
19.	令和7年度償却資産の段階別納税義務者数調	26
20.	国有資産等所在市町村交付金に関する調	27
21.	固定資産評価審査委員会の審査状況	27

IV 諸 税

1.	軽自動車税の年度別調定額の推移	28
2.	軽自動車税課税台数調(当初)	28
3.	軽自動車の新規登録及び廃車処理台数調	28
4.	軽自動車税に関する調(当初)	29
5.	市たばこ税の年度別調定額の推移	30
6.	市たばこ税に関する調	30
7.	入湯税に関する調	30
8.	都市計画税の年度別調定額の推移	31
9.	都市計画税決算額調(現年度分)	31
10.	令和7年度都市計画税に関する調	31

V 納 税

1. 市税の年度別収入状況(現年度定期分)	32
2. 督促状発付件数	33
3. 滞納処分状況	33~34
(1) 差押件数 (2) 参加差押件数 (3) 交付要求件数	
4. 換価処分等の状況	34
5. 滞納処分の執行停止の状況	35
6. 不納欠損の状況	35
8. 不納欠損処分の状況	35
9. 口座振替の加入状況(年度当初)	36
10. 還付の推移	37

VI そ の 他

1.	税務証明の状況	38
	(1) 発行数 (2) 手数料	
2.	県民税徴収委託金	39
3.	市税の基礎等一覧表（税率表別添）	40
	・ 所得控除の種類と控除額（令和 7 年度分）	41
4.	大牟田市税率表	42～57
	・ 市民税、個人所得割の税率表	58
	・ 法人市民税均等割の税率表	58
5.	税務機構一覧	59

※ 税務統計を作成するにあたり、原則として四捨五入したため、総数とその内訳の合計とは必ずしも一致していません。

I 総括

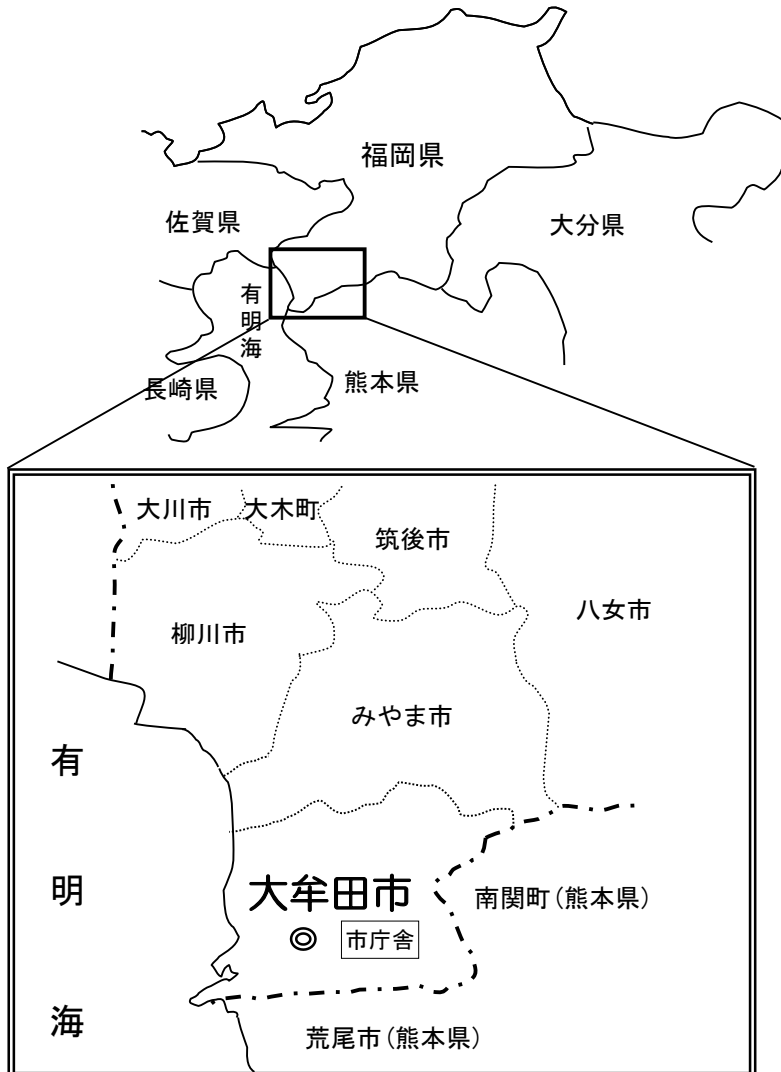
1. 大牟田市の概要

市 庁 舎 位 置 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地（郵便番号 836-8666）

市制施行
大正6年3月1日
昭和4年4月1日 三川町編入
昭和16年4月1日 銀水村、三池町、駛馬町、玉川村編入

面積 81.45 Km²

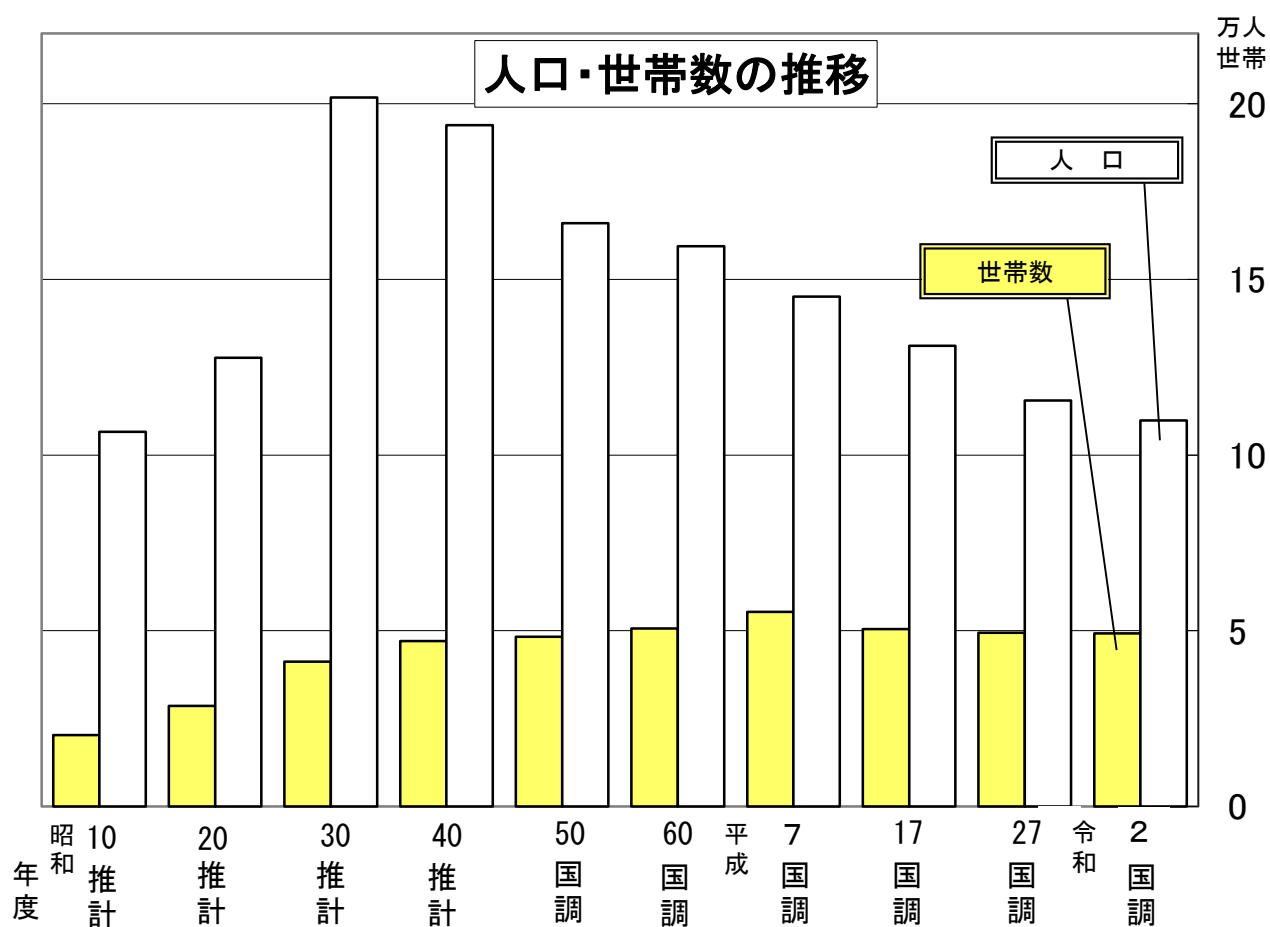
広	ぼ	う	東西14.06Km	南北10.87Km
人		口	103,759人	
世	帯	数	54,794世帯	(令和7年4月1日現在)



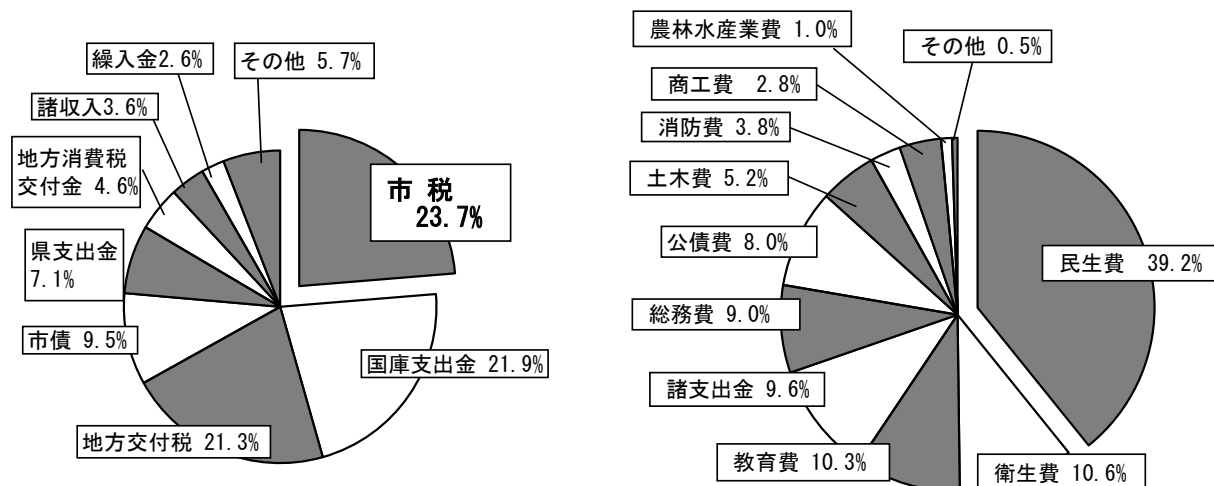
2. 人口・世帯数等調

年 度		2	3	4	5	6
区 分						
人 口 (人)	男	51,662	50,765	50,030	49,176	48,367
	女	59,694	58,640	57,603	56,577	55,392
	総 数	111,356	109,405	107,633	105,753	103,759
	増 減 数	-1,459	-1,951	-1,772	-1,880	-1,994
世 帯 数	数	56,239	55,845	55,577	55,254	54,794
	増 減 数	-130	-394	-268	-323	-460
面 積 K m ²		81.45	81.45	81.45	81.45	81.45
人口密度 (人) / K m ²		1,367	1,343	1,321	1,298	1,274
一世帯当たり人口 (人)		1.98	1.96	1.94	1.91	1.89

(注) : 人口は各年度末現在の住民基本台帳による

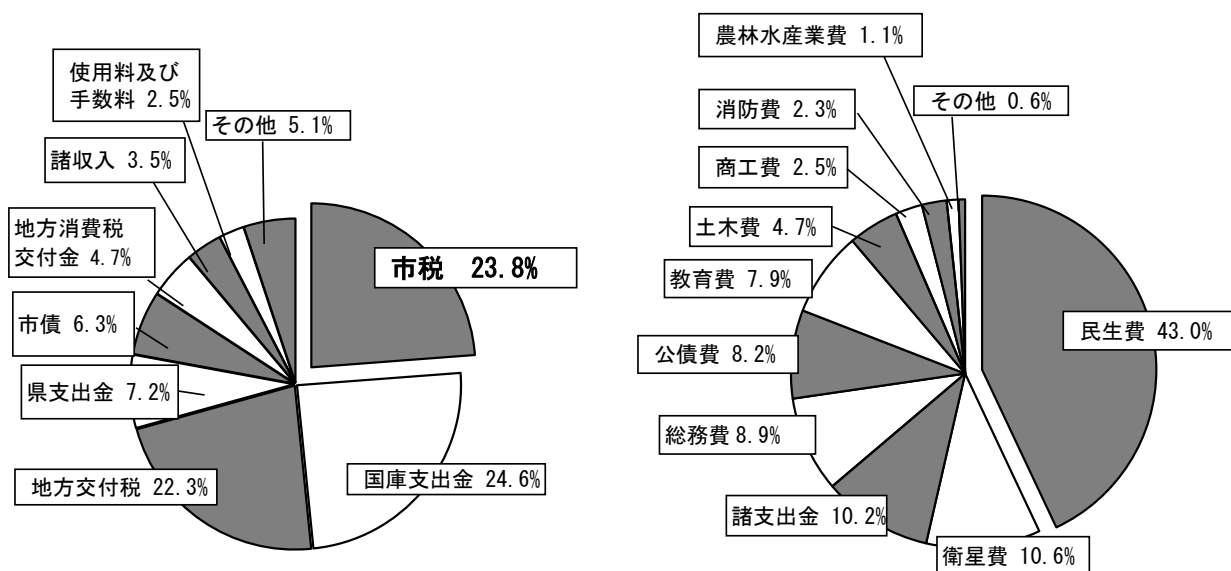


3. 令和7年度一般会計予算額（当初）



歳 入				歳 出			
款 別		予算額(千円)	構成比(%)	款 別		予算額(千円)	構成比(%)
1	市 税	15,025,470	23.7	1	議 会 費	326,307	0.5
2	地 方 譲 与 税	318,240	0.5	2	総 務 費	5,732,655	9.0
3	利 子 割 交 付 金	3,000	0.0	3	民 生 費	24,829,487	39.2
4	配 当 割 交 付 金	70,000	0.1	4	衛 生 費	6,711,747	10.6
5	株式等譲渡所得割交付金	80,000	0.1	5	農 林 水 産 業 費	614,634	1.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	320,000	0.5	6	商 工 費	1,761,277	2.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	2,900,000	4.6	7	土 木 費	3,312,904	5.2
8	ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0	8	消 防 費	2,389,781	3.8
9	環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0.1	9	教 育 費	6,494,038	10.3
10	地 方 特 例 交 付 金	80,001	0.1	10	災 害 復 旧 費	6,000	0.0
11	地 方 交 付 税	13,500,000	21.3	11	公 債 費	5,061,419	8.0
12	交通安全対策特別交付金	15,000	0.0	12	諸 支 出 金	6,109,751	9.6
13	分 担 金 及 び 負 担 金	211,986	0.3	13	予 備 費	10,000	0.0
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,485,293	2.4				
15	国 庫 支 出 金	13,843,861	21.9				
16	県 支 出 金	4,493,778	7.1				
17	財 産 収 入	650,799	1.0				
18	寄 付 金	406,591	0.6				
19	繰 入 金	1,610,700	2.6				
20	繰 越 金	1	0.0				
21	諸 収 入	2,250,880	3.6				
22	市 債	6,024,400	9.5				
歳 入 合 計		63,360,000	100.0	歳 出 合 計		63,360,000	100.0

4. 令和6年度一般会計決算額

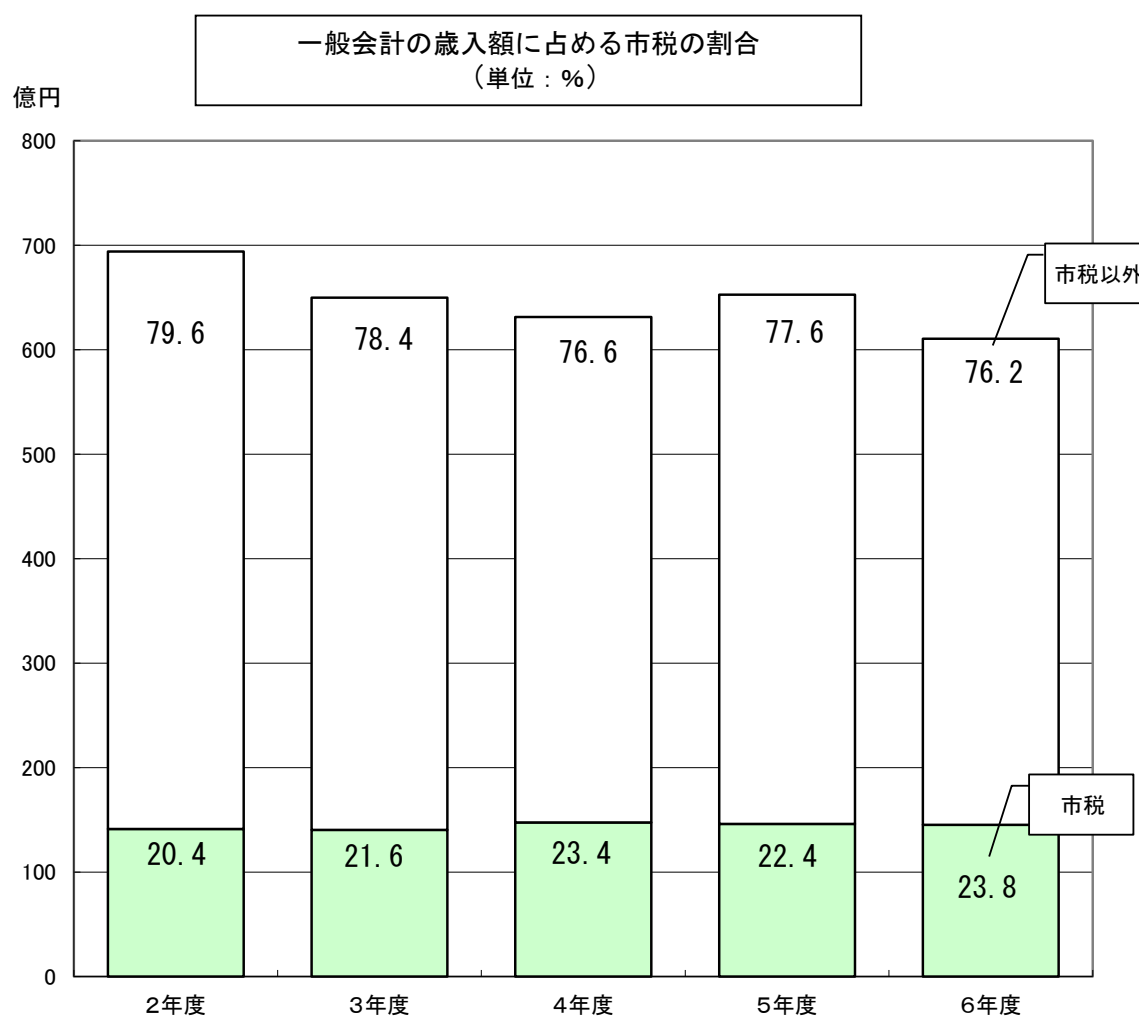


歳 入				歳 出			
款 別		決算額(千円)	構成比 (%)	款 別		決算額(千円)	構成比 (%)
1	市 税	14,530,920	23.8	1	議 会 費	306,808	0.5
2	地 方 譲 与 税	307,781	0.5	2	総 務 費	5,381,387	8.9
3	利 子 割 交 付 金	4,212	0.0	3	民 生 費	26,087,687	43.0
4	配 当 割 交 付 金	86,741	0.1	4	衛 生 費	6,401,790	10.6
5	株式等譲渡所得割交付金	121,724	0.2	5	農 林 水 産 業 費	668,014	1.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	319,706	0.5	6	商 工 費	1,494,328	2.5
7	地 方 消 費 税 交 付 金	2,863,160	4.7	7	土 木 費	2,868,507	4.7
8	ゴルフ場利用税交付金	9,233	0.0	8	消 防 費	1,427,022	2.3
9	環 境 性 能 割 交 付 金	56,316	0.1	9	教 育 費	4,763,773	7.9
10	地 方 特 例 交 付 金	483,692	0.8	10	災 害 復 旧 費	80,762	0.1
11	地 方 交 付 税	13,611,708	22.3	11	公 債 費	4,975,818	8.2
12	交通安全対策特別交付金	14,021	0.0	12	諸 支 出 金	6,205,276	10.2
13	分 担 金 及 び 負 担 金	204,024	0.3	13	予 備 費	0	0.0
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,497,003	2.5				
15	国 庫 支 出 金	15,006,630	24.6				
16	県 支 出 金	4,373,502	7.2				
17	財 産 収 入	238,482	0.4				
18	寄 付 金	273,121	0.5				
19	繰 入 金	635,302	1.0				
20	繰 越 金	430,164	0.7				
21	諸 収 入	2,132,885	3.5				
22	市 債	3,856,079	6.3				
歳 入 合 計		61,056,406	100.0	歳 出 合 計		60,661,172	100.0

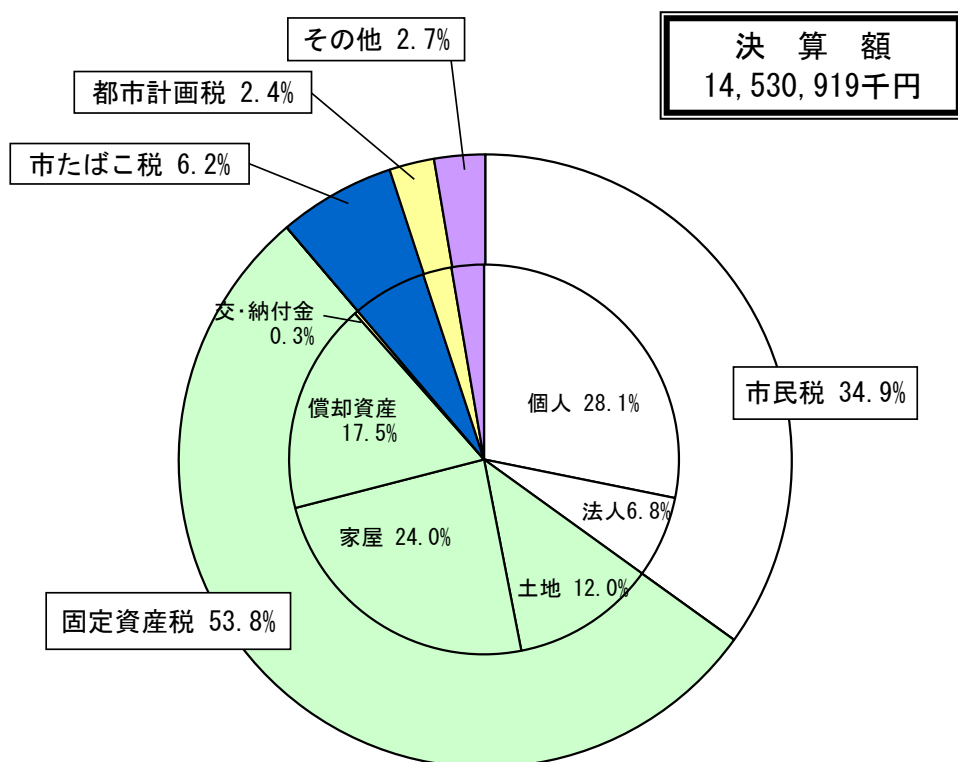
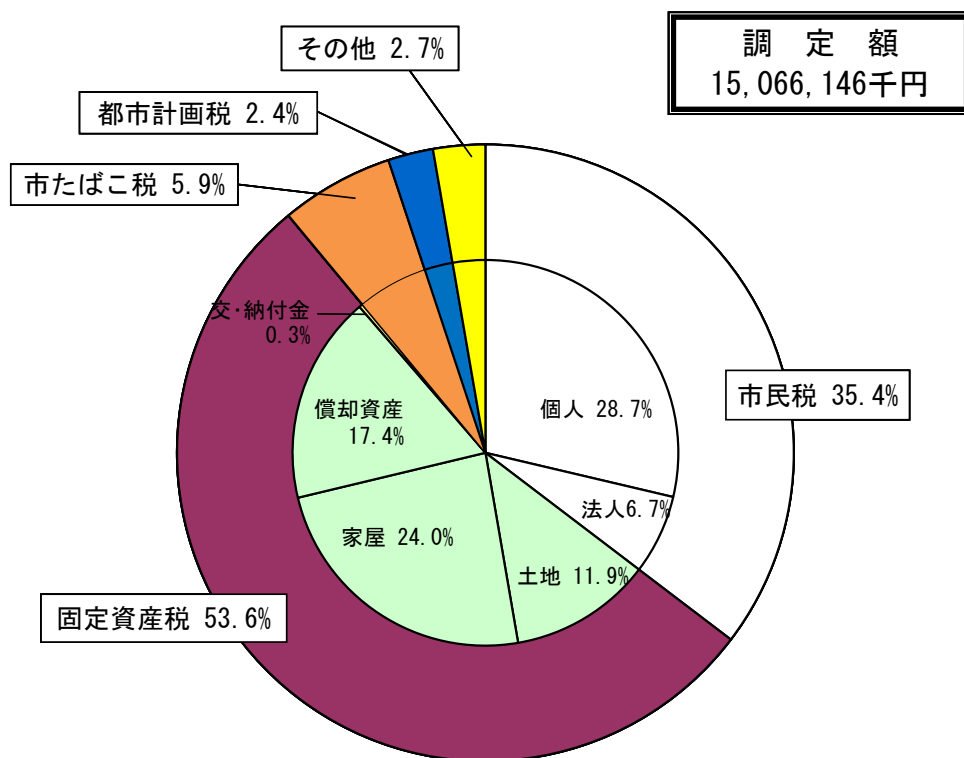
5. 一般会計決算額と市税

(単位：千円)

年 度		2	3	4	5	6
区 分	歳 入 (ア)	69,400,798	64,979,420	63,123,684	65,252,299	61,056,406
	歳 出 (イ)	68,799,853	64,064,385	62,315,006	64,822,135	60,661,172
市 税	総 額 (ウ)	14,123,674	14,024,842	14,753,500	14,607,508	14,530,920
	前年比 %	98.8	99.3	105.2	99.0	99.5
(ウ)/(ア) %		20.4	21.6	23.4	22.4	23.8
基準財政	収入額	12,652,062	12,070,834	12,812,308	13,325,119	13,271,597
	需要額	23,243,949	23,955,290	24,247,889	24,753,243	25,140,515
財政力指数		0.540	0.504	0.528	0.538	0.528



6. 令和6年度市税調定額・決算額の構成図



7. 過去6年度市税の税目別決算額

年 度 税 目		元					2				
		調 定 額	収 入 額	収入率	伸び率	構成比	調 定 額	収 入 額	収入率	伸び率	構成比
		円	円	%	%	%	円	円	%	%	%
市 税		14,983,946,611	14,299,307,383	95.4	0.6	100.0	14,878,569,907	14,123,673,892	94.9	-1.2	100.0
現 年 度 課 税		14,338,275,550	14,204,377,727	99.1	0.6	99.3	14,241,502,966	14,027,164,393	98.5	-1.2	99.3
滞 納 繰 越		645,671,061	94,929,656	14.7	-6.3	0.7	637,066,941	96,509,499	15.1	1.7	0.7
市 民 税		5,687,487,206	5,430,529,299	95.5	-1.2	38.0	5,537,984,100	5,267,381,474	95.1	-3.0	37.3
個 人		4,567,334,552	4,316,706,199	94.5	0.2	30.2	4,594,577,955	4,336,245,374	94.4	0.5	30.7
	(現)	4,327,715,236	4,277,675,417	98.8	0.3		4,358,929,849	4,298,208,522	98.6	0.5	
	(滞)	239,619,316	39,030,782	16.3	-11.3		235,648,106	38,036,852	16.1	-2.5	
法 人		1,120,152,654	1,113,823,100	99.4	-6.4	7.8	943,406,145	931,136,100	98.7	-16.4	6.6
	(現)	1,114,489,100	1,113,070,300	99.9	-6.3		937,677,900	930,091,600	99.2	-16.4	
	(滞)	5,663,554	752,800	13.3	-30.1		5,728,245	1,044,500	18.2	38.7	
固 定 資 産 税		7,761,593,866	7,379,909,041	95.1	1.6	51.6	7,809,984,767	7,373,924,074	94.4	-0.1	52.2
土地・家屋		5,429,920,001	5,160,854,061	95.0	0.8	36.1	5,478,115,967	5,169,926,610	94.4	0.2	36.6
	(現)土 地	1,819,866,900	1,802,138,619	99.0	-0.9		1,806,165,600	1,773,632,699	98.2	-1.6	
	家 屋	3,357,485,400	3,324,778,369	99.0	1.9		3,422,320,800	3,360,677,492	98.2	1.1	
	(滞)土地家屋	252,567,701	33,937,073	13.4	-3.2		249,629,567	35,616,419	14.3	4.9	
償 却		2,272,719,965	2,160,101,080	95.0	3.4	15.1	2,272,933,800	2,145,062,464	94.4	-0.7	15.2
	(現)	2,167,006,500	2,145,896,549	99.0	3.5		2,169,359,600	2,130,284,799	98.2	-0.7	
	(滞)	105,713,465	14,204,531	13.4	-0.7		103,574,200	14,777,665	14.3	4.0	
交付金・納付金		58,953,900	58,953,900	100.0	-0.1	0.4	58,935,000	58,935,000	100.0	0.0	0.4
軽 自 動 車 税		353,954,909	326,790,405	92.3	3.8	2.3	368,857,025	341,624,883	92.6	4.5	2.4
(現)		327,681,700	320,126,400	97.7	3.1		334,848,100	328,144,700	98.0	2.5	
	(滞)	24,208,709	4,599,505	19.0	3.6		25,079,125	4,550,383	18.1	-1.1	
環 境 性 能 割		2,064,500	2,064,500	100.0			8,929,800	8,929,800	100.0	332.5	
市 た ば こ 税		820,131,314	820,131,314	100.0	2.1	5.7	798,831,287	798,831,287	100.0	-2.6	5.7
(現)		820,131,314	820,131,314	100.0	2.1		798,831,287	798,831,287	100.0	-2.6	
	(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(現)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税		359,852,116	341,020,124	94.8	0.5	2.4	361,903,598	340,903,044	94.2	0.0	2.4
(現)		341,953,800	338,615,159	99.0	0.5		344,495,900	338,419,364	98.2	-0.1	
	(滞)	17,898,316	2,404,965	13.4	-4.0		17,407,698	2,483,680	14.3	3.3	
入 湯 税		927,200	927,200	100.0	118.4	0.0	1,009,130	1,009,130	100.0	8.8	0.0
(現)		927,200	927,200	100.0	118.4		1,009,130	1,009,130	100.0	8.8	
	(滞)	-	-	-	-		-	-	-	-	

年 度 税 目		3					4				
		調 定 額	収 入 額	収 入 率	伸 び 率	構 成 比	調 定 額	収 入 額	収 入 率	伸 び 率	構 成 比
		円	円	%	%	%	円	円	%	%	%
市 税		14,668,951,119	14,024,842,205	95.6	-0.7	100.0	15,350,813,940	14,753,499,848	96.1	5.2	100.0
現 年 度 課 税		13,971,589,606	13,857,263,767	99.2	-1.2	98.8	14,775,168,870	14,653,180,889	99.2	5.7	99.3
滞 納 繰 越		697,361,513	167,578,438	24.0	73.6	1.2	575,645,070	100,318,959	17.4	-40.1	0.7
市 民 税		5,494,545,140	5,241,920,238	95.4	-0.5	37.4	5,820,134,955	5,574,486,497	95.8	6.3	37.8
個 人		4,510,740,440	4,263,730,504	94.5	-1.7	30.4	4,799,860,289	4,561,056,022	95.0	7.0	30.9
	(現)	4,266,199,249	4,222,044,392	99.0	-1.8		4,577,083,171	4,519,453,855	98.7	7.0	
	(滞)	244,541,191	41,686,112	17.0	9.6		222,777,118	41,602,167	18.7	-0.2	
法 人		983,804,700	978,189,734	99.4	5.1	7.0	1,020,274,666	1,013,430,475	99.3	3.6	6.9
	(現)	972,684,700	971,556,634	99.9	4.5		1,014,687,400	1,011,903,375	99.7	4.2	
	(滞)	11,120,000	6,633,100	59.7	535.1		5,587,266	1,527,100	27.3	-77.0	
固 定 資 産 税		7,592,560,819	7,244,151,996	95.4	-1.8	51.7	7,868,003,313	7,555,192,029	96.0	4.3	51.2
土地・家屋		5,322,674,736	5,076,516,900	95.4	-1.8	36.2	5,408,462,893	5,191,979,353	96.0	2.3	35.2
	(現)土 地	1,775,388,100	1,760,337,186	99.2	-0.7		1,761,622,000	1,748,976,531	99.3	-0.6	
	家 屋	3,266,568,100	3,238,875,657	99.2	-3.6		3,432,621,400	3,407,980,981	99.3	5.2	
	(滞)土地家屋	280,718,536	77,304,057	27.5	117.0		214,219,493	35,021,841	16.3	-54.7	
償 却		2,210,974,683	2,108,723,696	95.4	-1.7	15.0	2,406,580,320	2,310,252,576	96.0	9.6	15.7
	(現)	2,094,367,600	2,076,612,526	99.2	-2.5		2,311,260,000	2,294,669,059	99.3	10.5	
	(滞)	116,607,083	32,111,170	27.5	117.3		95,320,320	15,583,517	16.3	-51.5	
交付金・納付金		58,911,400	58,911,400	100.0	0.0	0.4	52,960,100	52,960,100	100.0	-10.1	0.4
軽 自 動 車 税		375,987,142	349,555,993	93.0	2.3	2.5	389,148,217	365,089,275	93.8	4.4	2.5
(現)		341,992,800	336,259,590	98.3	2.5		353,614,400	348,365,000	98.5	3.6	
	(滞)	25,285,042	4,587,103	18.1	0.8		22,980,817	4,171,275	18.2	-9.1	
	環 境 性 能 割	8,709,300	8,709,300	100.0	-2.5		12,553,000	12,553,000	100.0	44.1	
市 た ば こ 税		852,352,667	852,352,667	100.0	6.7	6.1	914,706,999	914,706,999	100.0	7.3	6.2
(現)		852,352,667	852,352,667	100.0	6.7		914,706,999	914,706,999	100.0	7.3	
	(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(現)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税		351,901,761	335,257,721	95.3	-1.7	2.4	356,813,156	342,017,748	95.9	2.0	2.3
(現)		332,812,100	330,000,825	99.2	-2.5		342,053,100	339,604,689	99.3	2.9	
	(滞)	19,089,661	5,256,896	27.5	111.7		14,760,056	2,413,059	16.3	-54.1	
入 湯 税		1,603,590	1,603,590	100.0	58.9	0.0	2,007,300	2,007,300	100.0	25.2	0.0
(現)		1,603,590	1,603,590	100.0	58.9		2,007,300	2,007,300	100.0	25.2	
	(滞)	-	-	-	-		-	-	-	-	

年 度 税 目		5					6				
		調 定 額	収 入 額	収入率	伸び率	構成比	調 定 額	収 入 額	収入率	伸び率	構成比
		円	円	%	%	%	円	円	%	%	%
市 税		15,165,250,794	14,607,507,670	96.3	-1.0	100.0	15,066,146,333	14,530,919,645	96.4	-0.5	100.0
現 年 度 課 税		14,612,097,709	14,497,352,256	99.2	-1.1	99.2	14,542,487,982	14,418,528,952	99.1	-0.5	99.2
滞 納 繰 越		553,153,085	110,155,414	19.9	9.8	0.8	523,658,351	112,390,693	21.5	2.0	0.8
市 民 税		5,509,090,229	5,274,590,249	95.7	-5.4	36.1	5,313,663,321	5,084,624,062	95.7	-3.6	35.0
個 人		4,632,966,838	4,403,787,049	95.1	-3.4	30.1	4,308,343,530	4,087,035,489	94.9	-7.2	28.1
	(現)	4,405,501,640	4,357,979,214	98.9	-3.6		4,091,932,536	4,041,715,317	98.8	-7.3	
	(滞)	227,465,198	45,807,835	20.1	10.1		216,410,994	45,320,172	20.9	-1.1	
法 人		876,123,391	870,803,200	99.4	-14.1	6.0	1,005,319,791	997,588,573	99.2	14.6	6.9
	(現)	869,976,900	869,230,600	99.9	-14.1		1,000,122,200	996,601,148	99.6	14.7	
	(滞)	6,146,491	1,572,600	25.6	3.0		5,197,591	987,425	19.0	-37.2	
固 定 資 産 税		7,979,659,736	7,692,714,029	96.4	1.8	52.7	8,090,647,912	7,818,825,562	96.6	1.6	53.9
土地・家屋		5,447,874,774	5,250,662,913	96.4	1.1	35.9	5,412,090,598	5,229,063,525	96.6	-0.4	36.0
	(現)土 地	1,754,161,800	1,740,728,833	99.2	-0.5		1,739,005,500	1,725,110,866	99.2	-0.9	
	家 屋	3,498,114,000	3,471,326,250	99.2	1.9		3,491,810,400	3,463,910,877	99.2	-0.2	
	(滞)土地家屋	195,598,974	38,607,830	19.7	10.2		181,274,698	40,041,782	22.1	3.7	
償 却		2,478,850,662	2,389,116,816	96.4	3.4	16.4	2,625,666,614	2,536,871,337	96.6	6.2	17.5
	(現)	2,389,850,700	2,371,549,774	99.2	3.4		2,537,721,500	2,517,445,134	99.2	6.2	
	(滞)	88,999,962	17,567,042	19.7	12.7		87,945,114	19,426,203	22.1	10.6	
交付金・納付金		52,934,300	52,934,300	100.0	0.0	0.4	52,890,700	52,890,700	100.0	-0.1	0.4
軽 自 動 車 税		394,980,105	372,131,770	94.2	1.9	2.5	408,233,735	386,444,092	94.7	3.8	2.7
(現)		360,374,300	355,066,408	98.5	1.9		366,007,300	360,609,000	98.5	1.6	
	(滞)	21,484,105	3,943,662	18.4	-5.5		20,221,335	3,829,992	18.9	-2.9	
	環 境 性 能 割	13,121,700	13,121,700	100.0	4.5		22,005,100	22,005,100	100.0	67.7	
市 た ば こ 税		920,722,469	920,722,469	100.0	0.7	6.3	894,561,986	894,561,986	100.0	-2.8	6.1
(現)		920,722,469	920,722,469	100.0	0.7		894,561,986	894,561,986	100.0	-2.8	
	(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(現)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(滞)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税		358,922,855	345,480,753	96.3	1.0	2.4	356,507,119	343,931,683	96.5	-0.4	2.3
(現)		345,471,500	342,824,308	99.2	0.9		343,898,500	341,146,564	99.2	-0.5	
	(滞)	13,458,355	2,656,445	19.7	10.1		12,608,619	2,785,119	22.1	4.8	
入 湯 税		1,868,400	1,868,400	100.0	-6.9	0.0	2,532,260	2,532,260	100.0	35.5	0.0
(現)		1,868,400	1,868,400	100.0	-6.9		2,532,260	2,532,360	100.0	35.5	
	(滞)	-	-	-	-		-	-	-	-	

8. 市税の市民負担の状況調

(単位：円)

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり
市 民 税	47,302	93,661	47,913	93,866	51,792	100,302	49,877	95,461	49,004	92,795
固 定 資 産 税	65,690	130,070	65,676	128,664	69,702	134,988	72,242	138,267	74,846	141,730
交 納 付 金	529	1,048	538	1,055	492	953	501	958	510	965
軽自動車税	3,068	6,075	3,195	6,259	3,392	6,569	3,519	6,735	3,724	7,053
市たばこ税	7,174	14,204	7,791	15,263	8,498	16,458	8,706	16,663	8,622	16,326
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都 市 計 画 税	3,061	6,062	3,064	6,003	3,178	6,154	3,267	6,253	3,315	6,277
入 湯 税	9	18	15	29	19	36	18	34	24	46
合 計	126,833	251,138	128,192	251,139	137,073	265,460	138,130	264,371	140,045	265,192
前 年 比 %	100.1	99.0	101.1	100.0	106.9	105.7	100.8	99.6	101.4	100.3

注：決算額による（滞納繰越分を含む）

人口、世帯は年度末による

9. 市税の徴収に要する経費に関する調

(単位：千円)

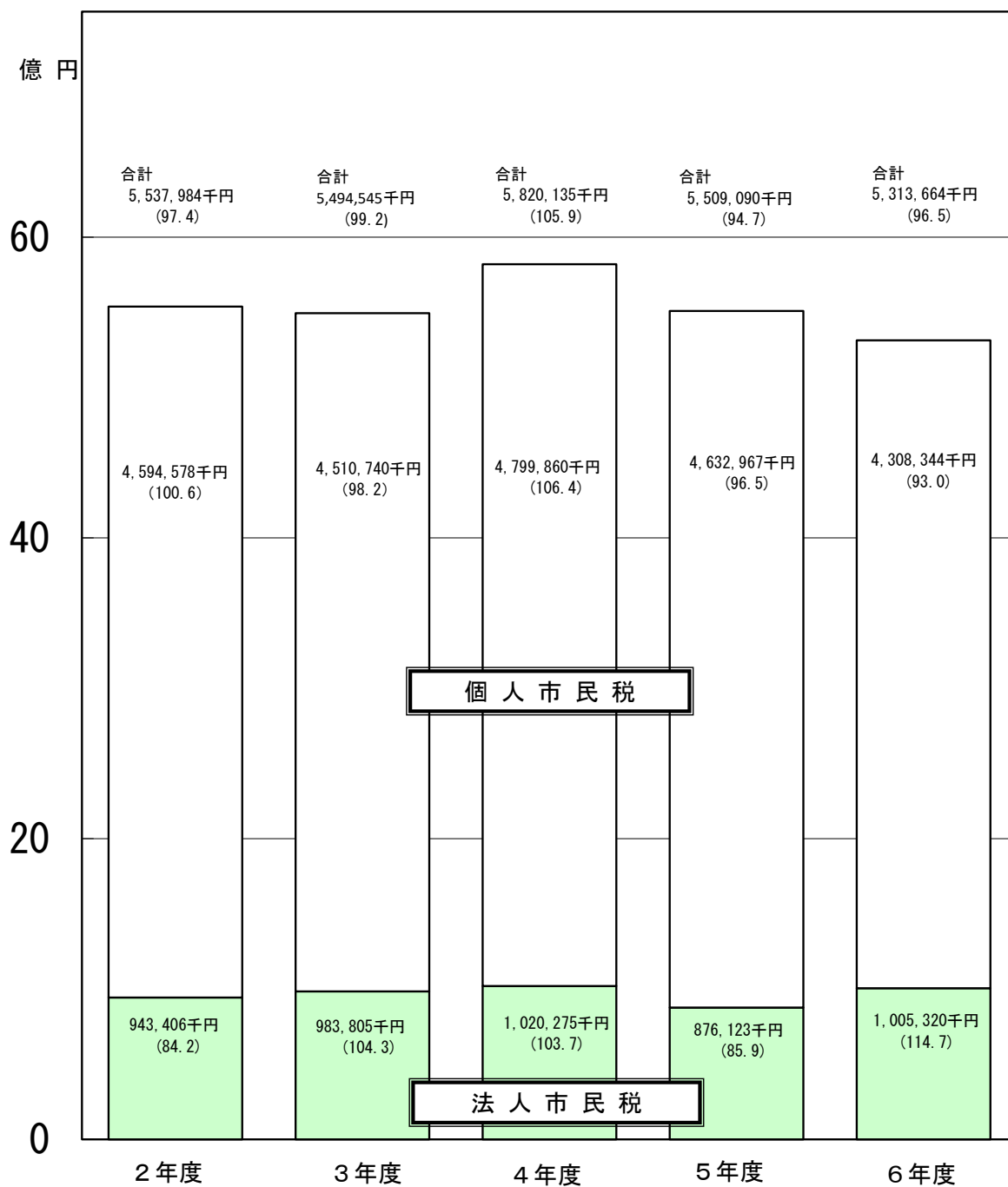
年 度			2	3	4	5	6	
区 分								
税 収 入 額			市 税 (ア)	14, 123, 674	14, 024, 842	14, 753, 500	14, 607, 508	14, 530, 920
			個 人 の 県 民 税	2, 873, 689	2, 825, 512	3, 023, 551	2, 918, 898	2, 700, 640
			合 計 (イ)	16, 997, 363	16, 850, 354	17, 777, 051	17, 526, 406	17, 231, 560
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	177, 722	171, 086	175, 083	173, 237	179, 240	
		超 過 勤 務 手 当	17, 316	15, 265	18, 975	18, 843	15, 835	
		そ の 他 の 手 当	77, 381	71, 653	75, 052	74, 670	78, 526	
		そ の 他	102, 963	96, 365	100, 584	110, 737	123, 625	
		小 計	375, 382	354, 369	369, 694	377, 487	397, 226	
	需 用 費	旅 費	58	12	34	18	189	
		そ の 他	91, 656	70, 838	112, 233	78, 589	58, 160	
		小 計	91, 714	70, 850	112, 267	78, 607	58, 349	
	報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費		0	12	12	12	12	
	そ の 他		4, 304	4, 683	5, 646	7, 513	10, 653	
	合 計 (ウ)		471, 400	429, 914	487, 619	463, 619	466, 240	
	県 民 税 徴 収 取 扱 費	納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	147, 719	146, 689	146, 032	145, 067	145, 225	
		報 償 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	0	
		合 計 (エ)	147, 719	146, 689	146, 032	145, 067	145, 225	
(ウ) - (エ) (オ)			323, 681	283, 225	341, 587	318, 552	321, 015	
税 収 入 額 に 対 す る	(ウ) / (イ) %	2. 8	2. 6	2. 7	2. 6	2. 7		
徴 税 費 の 割 合	(オ) / (ア) %	2. 3	2. 0	2. 3	2. 2	2. 2		
徴 税 職 員 数 (人)			50	50	52	51	53	

※ 徴税職員数は各年度末現在による

※ 県民税徴収取扱費の記載は、市町村税課税状況等の調によるもので、39ページの県民税徴収委託金のうち、調査票記載要領等において指定された項目のみ記載している。

Ⅱ 市 民 税

1. 市民税（個人・法人）の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含む
 ()内は前年度比%

2.市 民 税（個 人）

（１）納税義務者数調（現年度分）

年 度 区 分		3		4		5		6		7	
		人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %
普 通 徴 収	均 等 割 の み の 者	3,091	6.4	3,039	6.3	2,957	6.2	5,013	10.4	3,012	6.2
	均等割・所得割の者	12,188	25.1	12,475	25.7	12,061	25.1	10,252	21.2	12,655	26.0
	計	15,279	31.5	15,514	32.0	15,018	31.2	15,265	31.6	15,667	32.2
	前 年 比 %	97.2		101.5		96.8		101.6		102.6	
特 別 徴 収	均 等 割 の み の 者	1,523	3.1	1,399	2.9	1,378	2.9	2,873	5.9	1,236	2.5
	均等割・所得割の者	31,670	65.3	31,592	65.1	31,681	65.9	30,187	62.5	31,802	65.3
	計	33,193	68.5	32,991	68.0	33,059	68.8	33,060	68.4	33,038	67.8
	前 年 比 %	99.5		99.4		100.2		100.0		99.9	
計	均 等 割 の み の 者	4,614	9.5	4,438	9.1	4,335	9.0	7,886	16.3	4,248	8.7
	均等割・所得割の者	43,858	90.5	44,067	90.9	43,742	91.0	40,439	83.7	44,457	91.3
	計	48,472	100.0	48,505	100.0	48,077	100.0	48,325	100.0	48,705	100.0
	前 年 比 %	98.8		100.1		99.1		100.5		100.8	
特別徴収義務者 （事業所数）		5,952		5,921		5,920		5,920		5,975	
前 年 比 %		99.5		99.5		100.0		100.0		100.9	

※ 当該年度の7月1日時点

(2) 課税額調 (現年度分)

年 度 区 分	3		4		5		6		7	
	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
普 均 等 割	53,485	1.3	54,300	1.2	52,530	1.2	45,783	1.1	46,979	1.0
通 所 得 割	809,065	19.2	1,079,831	23.9	831,436	19.2	835,760	20.7	907,875	20.2
徴 計	862,550	20.5	1,134,131	25.1	883,966	20.4	881,543	21.8	954,854	21.2
収 前 年 比 %	94.0		131.5		77.9		99.7		108.3	
特 均 等 割	116,167	2.8	115,467	2.6	115,740	2.7	99,192	2.5	99,133	2.3
別 所 得 割	3,237,747	76.8	3,266,689	72.3	3,330,395	76.9	3,057,667	75.7	3,439,809	76.5
徴 計	3,353,914	79.5	3,382,156	74.9	3,446,135	79.6	3,156,859	78.2	3,538,942	78.8
収 前 年 比 %	99.3		100.8		101.9		91.6		112.1	
計 均 等 割	169,652	4.0	169,767	3.8	168,270	3.9	144,975	3.6	146,112	3.3
計 所 得 割	4,046,812	96.0	4,346,520	96.2	4,161,831	96.1	3,893,427	96.4	4,347,684	96.7
計 計	4,216,464	100.0	4,516,287	100.0	4,330,101	100.0	4,038,402	100.0	4,493,796	100.0
前 年 比 %	98.1		107.1		95.9		93.3		111.3	

※ 当該年度の7月1日時点

(3) 業種別納税義務者数 (現年度分)

年 度 区 分	3		4		5		6		7	
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
給 与 所 得 者	36,980	76.3	36,959	76.2	37,053	77.1	37,138	76.9	37,092	76.2
営 業 (等) 所 得 者	2,241	4.6	2,334	4.8	2,013	4.2	2,026	4.2	1,994	4.1
農 業 所 得 者	61	0.1	68	0.1	61	0.1	58	0.1	64	0.1
そ の 他 の 所 得 者	9,190	19.0	9,144	18.9	8,950	18.6	9,103	18.8	9,555	19.6
計	48,472	100.0	48,505	100.0	48,077	100.0	48,325	100.0	48,705	100.0
前 年 比 %	98.8		100.1		99.1		100.5		100.8	

※ 当該年度の7月1日時点

(4) 業種別課税額（現年度分）

年 度 区 分	3		4		5		6		7	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
給 与 所 得 者	3,607,596	85.5	3,663,429	81.2	3,742,367	86.4	3,417,425	84.6	3,845,978	85.6
営 業（等）所 得 者	251,904	6.0	326,915	7.2	232,521	5.4	237,054	5.9	246,598	5.5
農 業 所 得 者	4,354	0.1	5,351	0.1	4,151	0.1	6,299	0.2	8,151	0.2
そ の 他 の 所 得 者	352,611	8.4	520,594	11.5	351,062	8.1	377,544	9.3	393,085	8.7
計	4,216,465	100.0	4,516,289	100.0	4,330,101	100.0	4,038,322	100.0	4,493,812	100.0
前 年 比 %	98.1		107.1		95.9		93.3		111.3	

※ 本表は、均等割と所得割の合計額を表示しています。

(5) 令和7年度 課税標準額段階別調（現年度分）

区 分 課 税 標 準 の 段 階	納 税 義 務 者 人	所得金額 千円	所得控除額 千円	課税標準額 千円	算出税額 千円	税額控除 千円	配当割額の 控除額 千円	株式等譲渡所 得割額の控除額 千円	定額による 特別控除額 千円	所得割額 千円
10万円以下の金額	1,951	1,900,142	1,369,724	530,418	18,433	2,641	13	0	0	15,779
10万円を超え 100万円以下	16,849	25,080,686	15,410,189	9,670,497	570,685	50,103	453	185	6	519,938
100万円を超え 200万円以下	13,382	34,659,953	15,159,723	19,500,230	1,164,121	83,286	817	661	6	1,079,351
200万円を超え 300万円以下	6,390	24,721,965	9,133,242	15,588,723	934,291	62,474	461	334	12	871,010
300万円を超え 400万円以下	2,902	15,130,039	5,090,321	10,039,718	600,575	31,923	381	835	24	567,412
400万円を超え 550万円以下	1,582	10,428,974	3,075,299	7,353,675	437,213	22,508	842	626	6	413,231
550万円を超え 700万円以下	523	4,373,276	1,109,450	3,263,826	195,120	13,703	568	382	42	180,425
700万円を超え 1000万円以下	416	4,815,611	911,657	3,903,954	220,356	18,899	456	562	486	199,953
1000万円を超える金額	462	10,315,025	1,063,207	9,251,818	548,982	44,435	724	2,763	462	500,598
計	44,457	131,425,671	52,322,812	79,102,859	4,689,776	329,972	4,715	6,348	1,044	4,347,697

※ 本表は、所得割（減免前）についての統計であり、均等割は含まれていません。

※ 税額控除の内訳は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除、税額調整額。

（課税状況調）

（各年度の主な改正点）

※H29年度より株式等に係る譲渡所得等の金額が細分化。

※H31年度より本人の所得による配偶者（特別）控除の適用制限追加。

※H31年度より配偶者特別控除を適用できる配偶者の所得拡大。

※R3年度より給与所得控除・公的年金等所得控除から基礎控除への振替。

※R3年度より基礎控除の見直し。

※R3年度より給与所得控除・公的年金等所得控除の見直し。

※R3年度より非課税基準、扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し。

※R3年度より未婚のひとり親に対する税制上の措置。

※R3年度より所得金額調整控除の創設。

3.市 民 税 （法 人）

（１）納税義務者数調（現年度分）

年 度	2	3	4	5	6
納税義務者数	2,534	2,540	2,611	2,625	2,650

（２）課 税 額 調 （現年度分）

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
均 等 割	331,757	35.4	332,928	34.2	354,671	35.0	330,427	38.0	342,656	34.3
法 人 税 割	605,920	64.6	639,756	65.8	660,016	65.0	539,549	62.0	657,466	65.7
計	937,677	100.0	972,684	100.0	1,014,687	100.0	869,976	100.0	1,000,122	100.0
前 年 比 %	84.1		103.7		104.3		85.7		115.0	

（課税状況調）

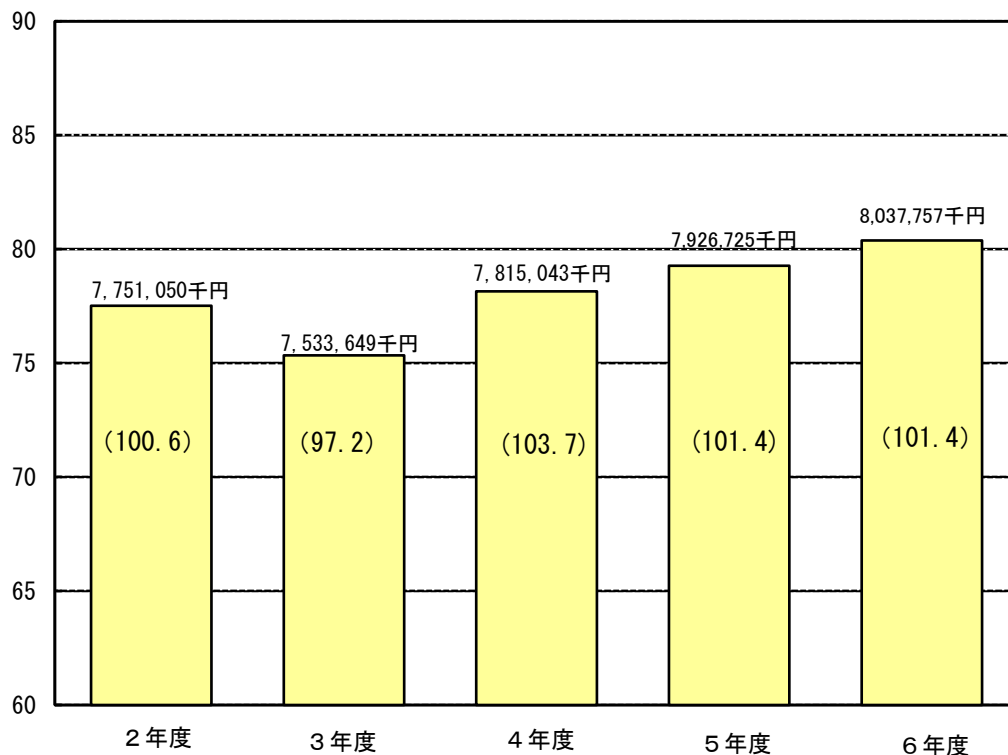
（３）法人税割額 産業別調（決算調定額）

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
農 業	250	0.0	111	0.0	311	0.0	327	0.1	353	0.1
鉱 業	4,130	0.7	1,597	0.2	3,361	0.5	2,450	0.4	2,440	0.4
建 設 業	67,738	11.2	70,269	11.0	63,580	9.6	70,230	13.0	87,136	13.2
製 造 業	180,653	29.8	206,640	32.3	235,255	35.6	168,125	31.1	190,270	28.9
電 気 ・ 熱 供 給 ガ ス ・ 水 道 業	47,103	7.8	55,041	8.6	34,006	5.2	22,675	4.2	27,965	4.3
運 輸 通 信 業	34,513	5.7	30,663	4.8	37,383	5.7	32,397	6.0	55,429	8.4
卸 売 ・ 小 売 業	111,552	18.4	113,175	17.7	116,037	17.6	117,968	21.9	131,540	20.0
金 融 ・ 保 険 業	51,268	8.5	45,401	7.1	47,029	7.1	15,537	2.9	51,394	7.8
不 動 産 業	20,169	3.3	25,387	4.0	21,475	3.3	22,627	4.2	21,070	3.2
サ ー ビ ス 業	88,544	14.6	91,472	14.3	101,579	15.4	87,213	16.2	89,869	13.7
計	605,920	100.0	639,756	100.0	660,016	100.0	539,549	100.0	657,466	100.0
前 年 比 %	78.9		105.6		103.2		81.7		121.9	

Ⅲ 固定資産税

1. 固定資産税の年度別調定額の推移

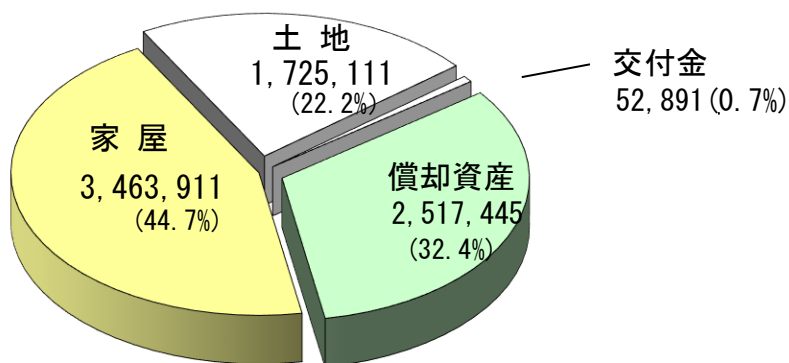
億円



注：滞納繰越分を含み、交付金を除く
() 内は前年度比%

2. 令和6年度固定資産税決算額構成図（現年度分）

単位：千円



総額 7,759,358千円

3. 固定資産税 納税義務者数調

年度 区分	2	3	4	5	6
	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員
土 地	33,689	33,574	33,500	33,495	33,384
家 屋	37,806	37,698	37,687	37,716	37,599
償 却 資 産	1,747	1,603	1,684	1,644	1,661
合 計	46,342	46,057	45,959	45,816	45,490
前年比 (%)	99.8	99.4	99.8	99.7	99.3

注：合計欄は、土地、家屋、償却資産の納税義務者数の合計ではなく、固定資産税の納税義務者実数を表す。

4. 固定資産税 決算額調（現年度分）

年度 区分	2		3		4		5		6	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
土 地	1,773,632,699	24.2	1,760,337,186	24.7	1,748,976,531	23.3	1,740,728,833	22.8	1,725,110,866	22.2
家 屋	3,360,677,492	45.9	3,238,875,657	45.4	3,407,980,981	45.4	3,471,326,250	45.5	3,463,910,877	44.6
償 却 資 産	2,130,284,799	29.1	2,076,612,526	29.1	2,294,669,059	30.6	2,371,549,774	31.1	2,517,445,134	32.4
小 計	7,264,594,990	99.2	7,075,825,369	99.2	7,451,626,571	99.3	7,583,604,857	99.3	7,706,466,877	99.3
交 付 金	58,935,000	0.8	58,911,400	0.8	52,960,100	0.7	52,934,300	0.7	52,890,700	0.7
合 計	7,323,529,990	100.0	7,134,736,769	100.0	7,504,586,671	100.0	7,636,539,157	100.0	7,759,357,577	100.0
前年比 (%)	99.9		97.4		105.2		101.8		101.6	

5. 土地・家屋の異動整理状況調

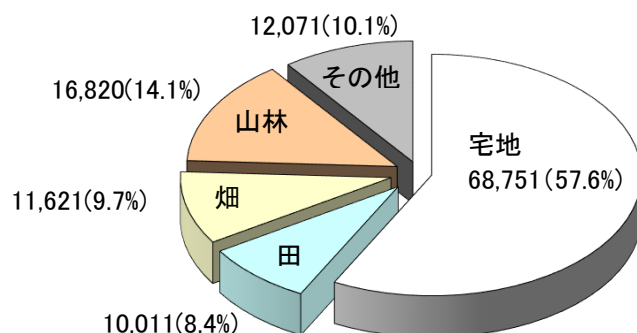
年度 区分	2	3	4	5	6
所有権移転	4,792 筆	5,678 筆	5,594 筆	5,920 筆	5,982 筆
分 合 筆	1,384	870	2,012	816	760
地 目 変 更	461	301	494	365	439
名義人変更					
そ の 他	1,700	1,377	2,146	1,372	1,232
計	8,337	8,226	10,246	8,473	8,413
新 築	360 棟	378 棟	459 棟	333 棟	314 棟
増 築	29	20	36	32	51
減 失	382	432	400	417	435
所有権移転	1,220	1,368	1,599	1,792	1,957
名義人変更					
そ の 他	542	738	798	694	515
計	2,533	2,936	3,292	3,268	3,272

注：平成27年度から、名義人変更（氏名変更・住所変更）とその他（所有権保存等）を合算。

6. 令和7年度土地の構成図

評価総筆数

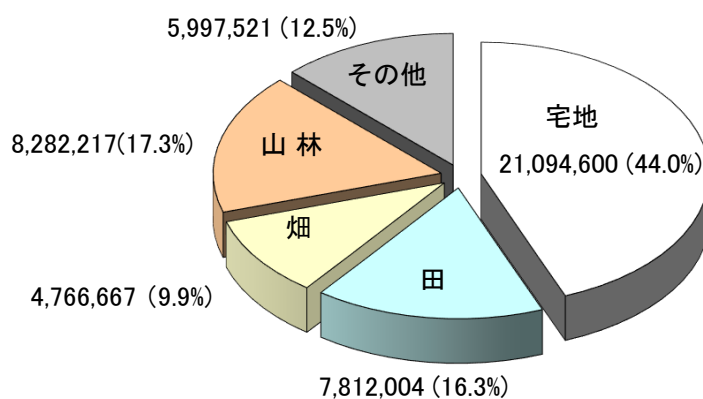
単位：筆



令和7年度総筆数
119,274筆

評価総地積

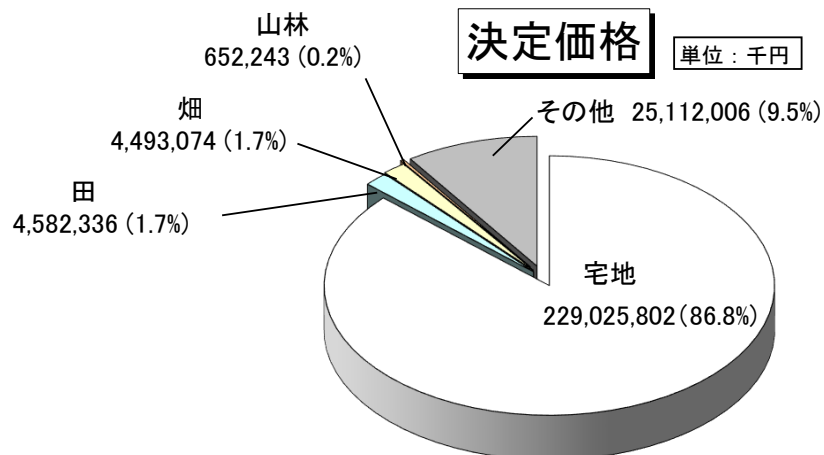
単位：㎡



令和7年度総地積
47,953,009㎡

決定価格

単位：千円



令和7年度総価格
263,865,461千円

7. 土地に関する調

(1) 筆 数

年度 地目	3		4		5		6		7	
	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %
田	10,376	8.7	10,182	8.5	10,090	8.5	10,052	8.4	10,011	8.4
畑	12,322	10.3	12,297	10.3	12,052	10.1	11,886	10.0	11,621	9.7
宅 地	68,680	57.5	68,761	57.6	68,457	57.5	68,672	57.6	68,751	57.6
鉱泉地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
池 沼	192	0.2	191	0.2	191	0.2	189	0.2	190	0.2
山林	16,187	13.6	16,192	13.6	16,462	13.8	16,588	13.9	16,820	14.1
原野	1,083	0.9	1,082	0.9	1,088	0.9	1,078	0.9	1,084	0.9
雑種地	10,590	8.9	10,635	8.9	10,713	9.0	10,769	9.0	10,795	9.1
合 計	119,432	100.0	119,342	100.0	119,055	100.0	119,236	100.0	119,274	100.0
前年比 %	99.9		99.9		99.8		100.2		100.0	

(概要調書)

(2) 地 積

年度 地目	3		4		5		6		7	
	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %
田	8,009,109	16.7	7,911,845	16.5	7,870,241	16.4	7,839,980	16.4	7,812,004	16.3
畑	5,010,054	10.4	5,002,773	10.4	4,937,866	10.3	4,858,373	10.1	4,766,667	9.9
宅 地	20,915,167	43.6	20,965,785	43.8	21,057,675	43.9	21,078,300	44.0	21,094,600	44.0
鉱泉地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
池 沼	129,349	0.3	129,009	0.3	128,955	0.3	128,811	0.3	142,797	0.3
山林	8,015,606	16.7	8,019,227	16.7	8,113,096	16.9	8,184,690	17.1	8,282,217	17.3
原野	687,908	1.4	687,680	1.4	678,836	1.4	676,839	1.4	677,858	1.4
雑種地	5,206,906	10.9	5,196,946	10.8	5,173,765	10.8	5,168,923	10.8	5,176,864	10.8
合 計	47,974,101	100.0	47,913,267	100.0	47,960,436	100.0	47,935,918	100.0	47,953,009	100.0
前年比 %	100.0		99.9		100.1		99.9		100.0	

(概要調書)

(3) 決定価格

年度 地目	3		4		5		6		7	
	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %
田	5,492,320	2.0	5,268,127	2.0	5,159,481	1.9	4,638,845	1.8	4,582,336	1.7
畑	5,889,867	2.2	5,769,157	2.2	5,664,854	2.1	4,618,998	1.7	4,493,074	1.7
宅 地	231,406,580	86.1	229,358,802	86.2	228,618,242	86.3	229,154,075	86.8	229,025,802	86.8
鉱泉地	3,348	0.0	3,348	0.0	3,348	0.0	3,239	0.0	3,239	0.0
池 沼	59,995	0.0	59,769	0.0	59,420	0.0	61,365	0.0	67,090	0.0
山林	642,542	0.2	637,051	0.2	638,257	0.2	646,753	0.2	652,243	0.2
原野	34,969	0.0	34,574	0.0	33,913	0.0	33,707	0.0	33,968	0.0
雑種地	25,365,757	9.4	25,074,900	9.4	24,873,315	9.4	24,875,673	9.4	25,007,709	9.5
合 計	268,895,378	100.0	266,205,728	100.0	265,050,830	100.0	264,032,655	100.0	263,865,461	100.0
前年比 %	98.4		99.0		99.6		99.6		99.9	

(概要調書)

8. 令和7年度地積・筆数調

地 積		筆 数	
非課税地積 ㎡	評価地積 ㎡	非課税地筆数 筆	評価筆数 筆
14,069,435	47,953,009	39,956	119,274

(概要調書の実筆数)

9. 基準地価格調

区分	平成30年度 円	令和3年度 円	令和6年度 円	$\frac{R6}{R3}$	所 在
田	170,000	170,000	170,000	1.00	大字倉永
畑	63,700	63,700	63,700	1.00	大字勝立
宅地	46,300	46,100	45,900	0.99	不知火町1丁目
山林	25,600	25,600	25,600	1.00	大字今山

注：1. 宅地については下落修正後の路線価を示す。
2. 田・畑・山林については1,000㎡当たりを示す。

10. 令和7年度宅地の用途地区別価格調

(法定免税点以上のもの)

区 分 地 区 別		地 積 (イ) ㎡	決 定 価 格 (ロ) 千円	課税標準額 (ハ) 千円	単位当たり価格 (円/㎡)		最高価格地 の所在地
					平 均 価 格 (ロ) / (イ)	最 高 価 格	
商 業 地 区	繁 華 街						
	高度商業地区						
	普通商業地区	1,341,370	27,531,395	15,429,280	20,524	45,900	不知火町1丁目
	計	1,341,370	27,531,395	15,429,280	20,524		
住 宅 地 区	併用住宅地区	2,083,160	33,954,139	14,915,732	16,299	30,548	本町3丁目
	高級住宅地区						
	普通住宅地区	10,447,492	128,860,901	37,069,129	12,334	33,035	正山町
	計	12,530,652	162,815,040	51,984,861	12,993		
工 業 地 区	大工場地区	4,275,905	21,105,744	14,262,800	4,935	8,200	東泉町
	中小工場地区	950,076	6,169,254	4,033,900	6,493	14,841	健老町
	家内工業地区						
	計	5,225,981	27,274,998	18,296,700	5,219		
村 落 地 区	集 団 地 区						
	村 落 地 区	1,415,957	6,735,358	2,273,487	4,756	15,100	大字上内
	計	1,415,957	6,735,358	2,273,487	4,756		
観 光 地 区							
合 計		20,513,960	224,356,791	87,984,328	10,936		

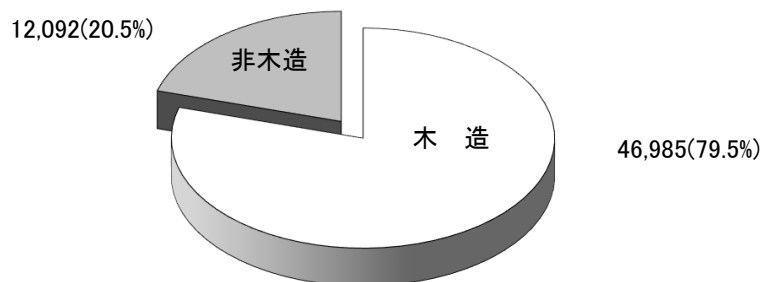
(概要調書)

11. 令和7年度家屋の構成図

(概要調書)

棟 数

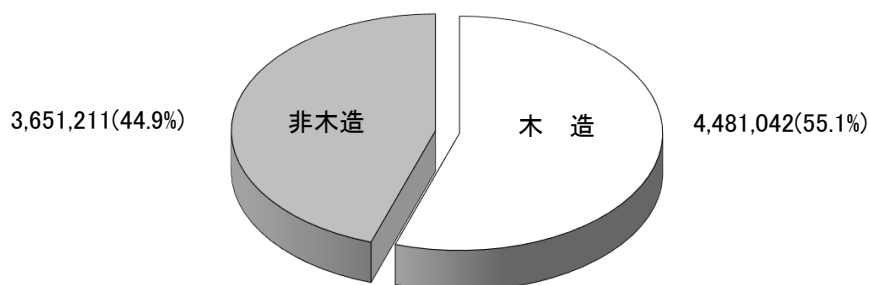
単位：棟



令和7年度総棟数
59,077棟

床面積

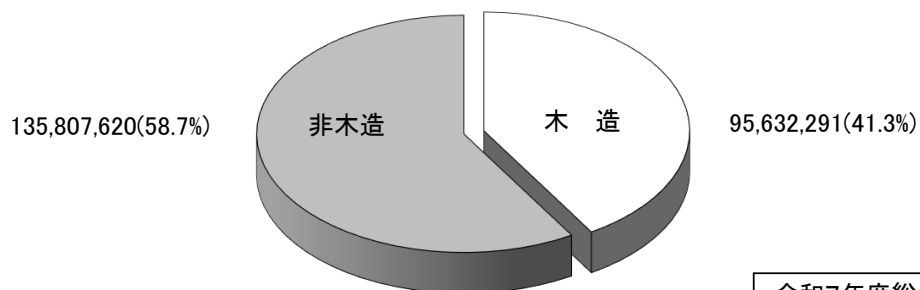
単位：㎡



令和7年度総床面積
8,132,253㎡

決定価格

単位：千円



令和7年度総価格
231,439,911千円

12. 家屋に関する調

(1) 棟 数

年 度 種 類	3		4		5		6		7	
	棟 数 棟	構成比 %	棟 数 棟	構成比 %	棟 数 棟	構成比 %	棟 数 棟	構成比 %	棟 数 棟	構成比 %
木 造	48,006	79.9	47,610	79.8	47,482	79.7	47,301	79.6	46,985	79.5
非 木 造	12,089	20.1	12,072	20.2	12,118	20.3	12,100	20.4	12,092	20.5
計	60,095	100.0	59,682	100.0	59,600	100.0	59,401	100.0	59,077	100.0
前 年 比 %	99.5		99.3		99.9		99.7		99.5	

(概要調書)

(2) 床 面 積

年 度 種 類	3		4		5		6		7	
	床 面 積 ㎡	構成比 %	床 面 積 ㎡	構成比 %	床 面 積 ㎡	構成比 %	床 面 積 ㎡	構成比 %	床 面 積 ㎡	構成比 %
木 造	4,500,745	55.5	4,484,167	55.4	4,489,279	55.3	4,487,379	55.2	4,481,042	55.1
非 木 造	3,608,201	44.5	3,615,214	44.6	3,624,891	44.7	3,644,941	44.8	3,651,211	44.9
計	8,108,946	100.0	8,099,381	100.0	8,114,170	100.0	8,132,320	100.0	8,132,253	100.0
前 年 比 %	100.0		99.9		100.2		100.2		100.0	

(概要調書)

(3) 決定価格

年 度 種 類	3		4		5		6		7	
	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %
木 造	87,779,010	40.5	90,273,580	40.5	93,154,639	41.0	93,240,543	41.1	95,632,291	41.3
非 木 造	129,194,493	59.5	132,445,091	59.5	134,151,035	59.0	133,520,657	58.9	135,807,620	58.7
計	216,973,503	100.0	222,718,671	100.0	227,305,674	100.0	226,761,200	100.0	231,439,911	100.0
前 年 比 %	97.6		102.6		102.1		99.8		102.1	

(概要調書)

１３．家屋の平均価格及び提示平均価格調

年 度		3	4	5	6	7
区 分	平均価格	19,503	20,132	20,750	20,778	21,342
	円					
木造価格	提示平均					
	価 格					
非 木 造 家 屋	平均価格	35,806	36,635	37,008	36,632	37,195
	円					
	提示平均					
	価 格					
	円					

(概要調書)

平 均 価 格……全家屋の１㎡当たり価格

提示平均価格……総評価見込みにおける全家屋の１㎡当たり県提示価格

総務省による提示平均価格の算定がH31以降停止されているため、福岡県においても独自調査による総評価見込み額等の算定・報告を行わないことが了承された。

１４．家屋の増減調

年 度		3		4		5		6		7	
区 分		棟 数	床面積	棟 数	床面積	棟 数	床面積	棟 数	床面積	棟 数	床面積
		棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡
増 加 (新築・増築)	木 造	330	42,807	349	38,258	351	40,341	269	32,760	239	30,856
	非木造	61	17,832	104	47,854	90	28,204	85	34,955	71	25,122
計		391	60,639	453	86,112	441	68,545	354	67,715	310	55,978
減 少 (毀損・減失)	木 造	597	40,702	725	53,850	470	35,192	446	34,417	564	37,133
	非木造	106	16,563	113	41,830	65	19,289	88	15,805	90	20,007
計		703	57,265	838	95,680	535	54,481	534	50,222	654	57,140
差 引 増 減	木 造	-267	2,105	-376	-15,592	-119	5,149	-177	-1,657	-325	-6,277
	非木造	-45	1,269	-9	6,024	25	8,915	-3	19,150	-19	5,115
計		-312	3,374	-385	-9,568	-94	14,064	-180	17,493	-344	-1,162

(概要調書)

15. 令和7年度家屋に関する調

区 分		合 計	%
納税義務者数(人)		37,402	—
棟 数 (棟)	木 造	46,985	79.5
	非 木 造	12,092	20.5
	計	59,077	100.0
床 面 積 (㎡)	木 造	4,481,042	55.1
	非 木 造	3,651,211	44.9
	計	8,132,253	100.0
決 定 価 格 (千円)	木 造	95,632,291	41.3
	非 木 造	135,807,620	58.7
	計	231,439,911	100.0
㎡ 当 た り の 価 格 (円)	木 造	21,342	
	非 木 造	37,195	
	平 均	28,460	

(概要調書)

(納税義務者数は、免税点以上のもの)

非課税家屋の棟数及び床面積	
棟 数	466 棟
床面積	297,986 ㎡

(概要調書)

16. 償却資産に関する調（決定価格）

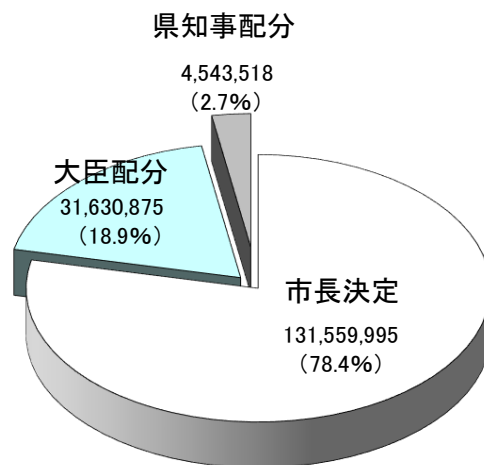
年 度 種 類		3		4		5		6		7	
		決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %
市長 決定	構 築 物	21,914,417	15.2	23,103,810	15.3	24,796,836	16.0	25,299,747	15.5	25,561,887	15.2
	機 械 及 び 装 置	75,378,622	52.3	80,651,899	53.6	83,208,583	53.8	91,552,797	55.9	95,077,619	56.7
	船 舶	76,383	0.1	57,391	0.0	39,655	0.0	43,733	0.0	44,538	0.0
	車両及び運搬具	362,888	0.3	381,543	0.3	400,623	0.3	346,372	0.2	324,381	0.2
	工具器具及び備品	9,109,044	6.3	9,599,995	6.4	9,755,122	6.3	10,363,081	6.3	10,551,570	6.3
	小 計	106,841,354	74.2	113,794,638	75.6	118,200,819	76.4	127,605,730	78.0	131,559,995	78.4
法第 389条 関係	総務大臣配分	33,191,539	23.0	32,911,663	21.9	32,523,350	21.0	32,042,244	19.6	31,630,875	18.9
	県知事配分	4,007,032	2.8	3,842,445	2.6	3,999,665	2.6	3,987,528	2.4	4,543,518	2.7
	小 計	37,198,571	25.8	36,754,108	24.4	36,523,015	23.6	36,029,772	22.0	36,174,393	21.6
合 計		144,039,925	100.0	150,548,746	100.0	154,723,834	100.0	163,635,502	100.0	167,734,388	100.0
前年比(%)		96.2		104.5		102.8		105.8		102.5	

(概要調書)

17. 償却資産の構成図

令和7年度（決定価格）

単位：千円



決定価格総額
167,734,388千円

18. 償却資産の納税義務者数調 (免点以上)

年 度	2	3	4	5	6	7
納税義務者数 人	1,629	1,553	1,638	1,613	1,591	1,605

(概要調書)

19. 令和7年度償却資産の段階別納税義務者数調

区 分	150万円未満	150万円以上 300万円未満	300万円以上 1000万円未満	1000万円以上 2000万円未満	2000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 1億円未満	1億円以上	合 計
納税義務者数 人	1,917	434	624	185	95	143	124	3,522
課 税 標 準 額 千円	942,954	928,631	3,581,429	2,529,004	2,304,260	7,780,733	145,532,893	163,599,904

(概要調書)

20. 国有資産等所在市町村交付金に関する調

区分 年度	台 帳 価 格 千円	算定標準額 千円	税 率	交付金額 千円	団体数
2	11,281,079	4,209,660	1.4/100	58,935	4
3	11,277,244	4,207,975	1.4/100	58,911	4
4	10,217,930	3,782,882	1.4/100	52,960	4
5	10,212,765	3,781,037	1.4/100	52,934	4
6	10,213,739	3,777,925	1.4/100	52,891	4

(決算資料)

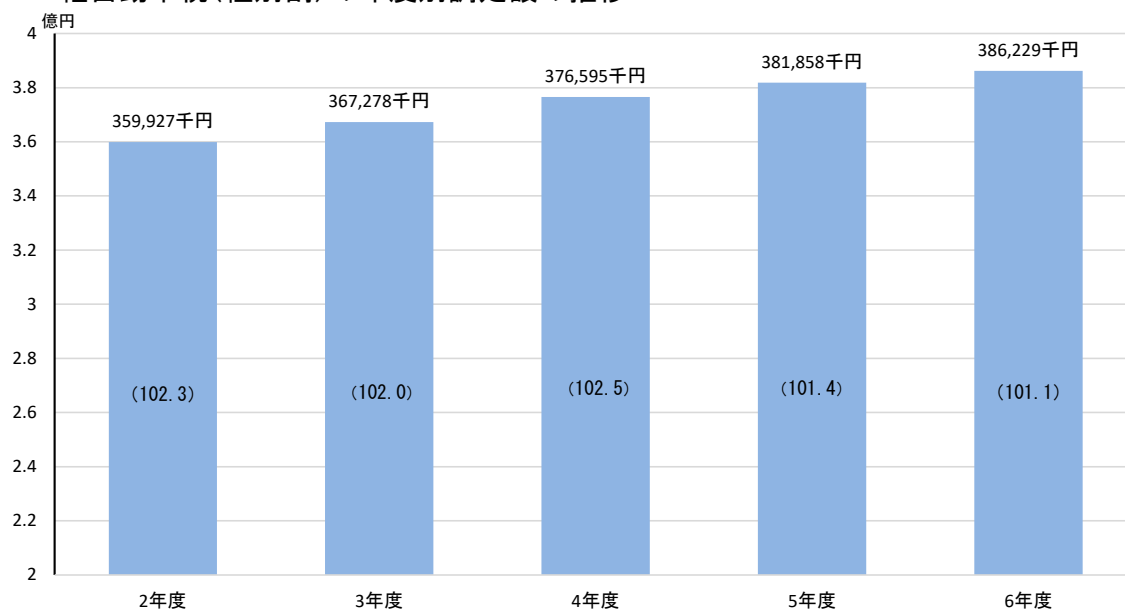
21. 固定資産評価審査委員会の審査状況

年度	縦覧期間中に おける人数（人）		資産別	審査の申出 受理件数	取下件数	決 定 区 分 件 数		
	縦覧	閲覧				認容 (一部含む)	棄 却	却下
2	4	734	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0
3	7	872	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0
4	7	731	土 地	2	0	0	2	0
			家 屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	2	0	0	2	0
5	11	767	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0
6	7	857	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	1	0	0	1	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	1	0	0	1	0
7	0	876	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	0	0	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0

※ 令和7年度分 令和7年8月1日現在

IV 諸 税

1. 軽自動車税（種別割）の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含む。

（ ）内は前年度比％

2（1）軽自動車税（種別割）課税台数調（当初）

年度 区分	3	4	5	6	7
課税台数（台）	47,707	47,652	46,756	46,595	46,344
前年比（％）	99.5	99.9	98.1	99.7	99.5

2（2）軽自動車税（環境性能割）課税額

年度 区分	2	3	4	5	6
課税額	8,929,800	8,709,300	12,553,000	13,121,700	22,005,100
前年比（％）	432.5	97.5	144.1	104.5	167.7

※R元.10～

3. 軽自動車等の新規登録及び廃車処理台数調

年度 区分	2	3	4	5	6
新規登録台数（台）	7,811	6,330	6,074	5,942	5,508
変更台数（台）	3,126	3,221	2,592	2,506	2,374
廃車台数（台）	7,813	6,544	6,153	6,077	6,220
計	18,750	16,095	14,819	14,525	14,102
前年比（％）	121.9	85.8	92.1	98.0	97.1

4. 軽自動車税（種別割）に関する調（当初）

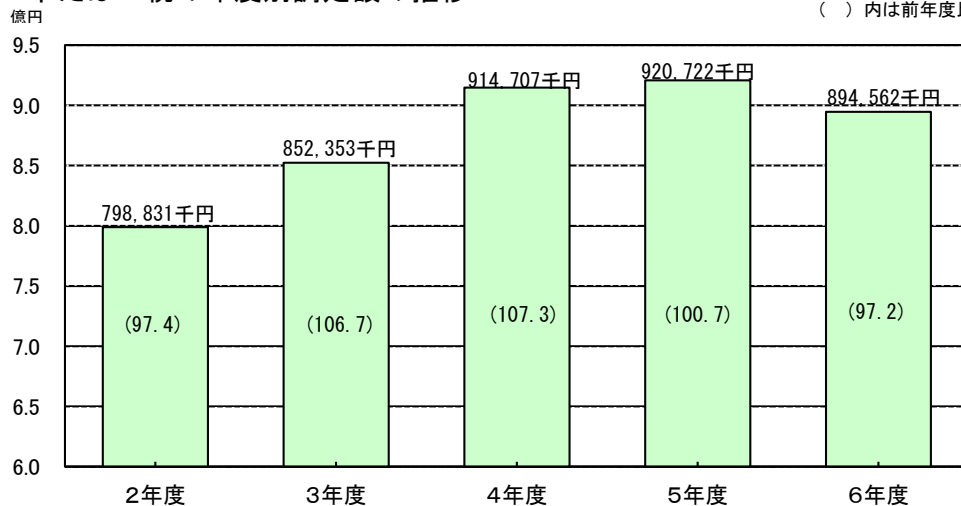
年度 区分		3			4			5			6			7			
		課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	
原動機付自転車	50cc以下	6,488	12,976	3.7	6,172	12,344	3.4	5,961	11,922	3.3	5,650	11,300	3.0	5,443	10,886	2.9	
	51cc～90cc	373	746	0.2	379	758	0.2	369	738	0.2	393	786	0.2	380	760	0.2	
	91cc～125cc	1,109	2,662	0.8	1,176	2,822	0.8	1,193	2,863	0.8	1,257	3,017	0.8	1,264	3,034	0.8	
	計	7,970	16,384	4.7	7,727	15,924	4.4	7,523	15,523	4.3	7,300	15,103	4.1	7,087	14,680	3.9	
軽自動車及び小型特殊自動車	軽二輪車	1,249	4,496	1.3	1,318	4,745	1.3	1,365	4,914	1.4	1,390	5,004	1.4	1,400	5,040	1.3	
	三輪車	旧課税率	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		新税率適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		重課適用	3	14	0.0	3	14	0.0	3	14	0.0	3	14	0.0	3	14	0.0
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四輪乗用車(営)	旧課税率	3	17	0.0	4	22	0.0	2	11	0.0	3	17	0.0	3	17	0.0
		新税率適用	2	14	0.0	2	14	0.0	3	21	0.0	4	28	0.0	4	28	0.0
		重課適用	2	16	0.0	1	8	0.0	2	16	0.0	2	16	0.0	1	8	0.0
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四輪乗用車(自)	旧課税率	12,774	91,973	26.2	11,076	79,747	22.0	9,101	65,527	18.1	7,639	55,001	15.0	5,940	42,768	11.5
		新税率適用	9,041	97,643	27.8	11,889	128,401	35.4	12,982	140,206	38.7	14,319	154,645	42.1	15,625	168,750	45.2
		重課適用	6,599	85,127	24.2	6,898	88,984	24.5	7,015	90,494	25.0	7,113	91,758	25.0	7,412	95,615	25.6
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	44	119	0.0	28	76	0.0	25	68	0.0
		50%軽課適用	140	756	0.2	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	1,337	10,830	3.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四輪貨物車(営)	旧課税率	46	138	0.0	43	129	0.0	35	105	0.0	33	99	0.0	17	51	0.0
		新税率適用	54	205	0.1	62	236	0.1	73	277	0.1	78	296	0.1	101	384	0.1
		重課適用	47	212	0.1	42	189	0.1	41	185	0.1	44	198	0.1	47	212	0.1
		75%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	11	11	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四輪貨物車(自)	旧課税率	1,908	7,632	2.2	1,602	6,408	1.8	1,288	5,152	1.4	1,026	4,104	1.1	776	3,104	0.8
		新税率適用	1,817	9,085	2.6	2,223	11,115	3.1	2,471	12,355	3.4	2,740	13,700	3.7	3,001	15,005	4.0
		重課適用	2,385	14,310	4.1	2,385	14,310	3.9	2,353	14,118	3.9	2,340	14,040	3.8	2,344	14,064	3.8
		75%軽課適用	1	1	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	5	7	0.0	5	7	0.0
		50%軽課適用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用	68	258	0.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	農耕作業用	405	972	0.3	416	998	0.3	411	986	0.3	408	979	0.3	400	960	0.3	
	特殊作業用	145	856	0.2	151	891	0.2	152	897	0.2	158	932	0.2	157	926	0.2	
	計	38,026	324,555	92.4	38,115	336,211	92.7	37,341	335,397	92.6	37,344	340,925	92.8	37,261	347,021	92.9	
二輪の小型自動車		1,651	9,906	2.8	1,746	10,476	2.9	1,818	10,908	3.0	1,872	11,232	3.1	1,914	11,484	3.1	
ミニカー		60	222	0.1	64	237	0.1	74	274	0.1	79	292	0.1	82	303	0.1	
合計		47,707	351,067	100.0	47,652	362,848	100.0	46,756	362,102	100.0	46,595	367,552	100.0	46,344	373,488	100.0	
前年比 %		99.5	102.2		99.9	103.4		98.1	99.8		99.7	101.5		99.5	101.6		

※三輪・四輪の軽自動車の税率区分について

H28年度から …… 「旧課税率」…初年度検査年月27.3.31以前で重課適用以外のもの
H28年度から …… 「新税率適用」…初年度検査年月27.4.1以後で軽課適用以外のもの
H28年度から …… 「重課適用」…初年度検査年月から13年超のもの
H28年度から …… 「75%軽課適用」…前年度に初年度検査を受けた電気・天然ガス自動車
H28、29年度 …… 「50%軽課適用」…前年度に初年度検査を受けたが「自」車で、乗用R2燃費基準+20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成のもの
H28、29年度 …… 「25%軽課適用」…前年度に初年度検査を受けたが「自」車で、乗用R2燃費基準達成、貨物H27燃費基準+15%達成のもの
H30年度から …… 「50%軽課適用」…前年度に初年度検査を受けたが「自」車で、乗用R2燃費基準+30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成のもの
H30年度から …… 「25%軽課適用」…前年度に初年度検査を受けたが「自」車で、乗用R2燃費基準達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成のもの
R4年度から …… 「50%軽課適用」…乗用（営業用）：前年度に初年度検査を受けたが「自」車で、R2燃費基準達成+R12燃費基準90%達成のもの
R4年度から …… 「25%軽課適用」…乗用（営業用）：前年度に初年度検査を受けたが「自」車で、R2燃費基準達成+R12燃費基準70%達成のもの

５．市たばこ税の年度別調定額の推移

() 内は前年度比%



６．市たばこ税に関する調

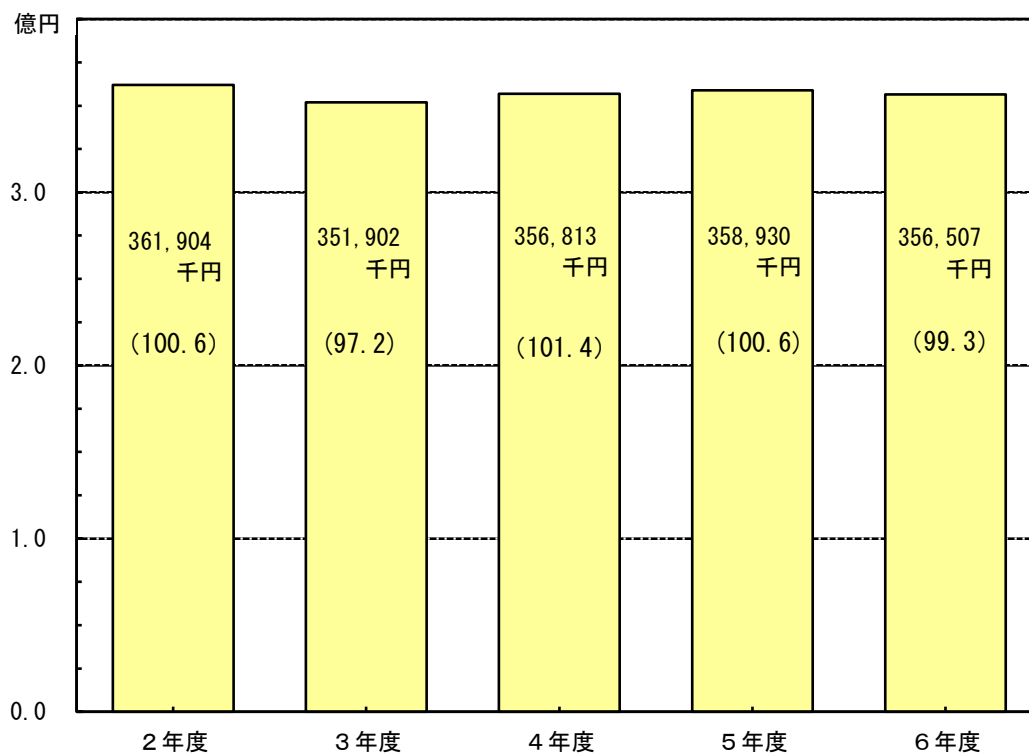
区分 年度	たばこ売渡し数 千本	前年比 %	課税標準 千本	税 率	税 額 千円	前年比 %	千本当たりの額 円
2	136,085	93.8	従量割 136,085	～R2. 9. 30 5,692円/千本 R2. 10. 1～ 6,122円/千本	798,831	97.4	5,870
3	135,172	99.3	従量割 135,172	～R3. 9. 30 6,122円/千本 R3. 10. 1～ 6,552円/千本	852,353	106.7	6,306
4	139,607	103.3	従量割 139,607	6,552円/千本	914,707	107.3	6,552
5	140,525	100.7	従量割 140,525	6,552円/千本	920,722	100.7	6,552
6	136,533	97.2	従量割 136,533	6,552円/千本	894,562	97.2	6,552

７．入湯税に関する調

平成18年10月1日 条例施行

年度	施設数	課 税 標 準 (人)			調 定 額 (円)	前年比 (%)
		宿泊(150)	日帰り(70)	計		
2	2	6,595	284	6,879	1,009,130	108.8
3	2	10,650	87	10,737	1,603,590	158.9
4	2	13,382	0	13,382	2,007,300	125.2
5	2	12,456	0	12,456	1,868,400	93.1
6	2	9,612	15,578	25,190	2,532,260	135.5

8. 都市計画税の年度別調定額の推移



9. 都市計画税決算額調（現年度分）

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	前年比
	税 額 円	構成比 %	税 額 円	構成比 %	税 額 円	
2	135,671,432	40.1	202,747,932	59.9	338,419,364	99.9
3	134,706,040	40.8	195,294,785	59.2	330,000,825	97.5
4	133,782,780	39.4	205,821,909	60.6	339,604,689	102.9
5	133,134,771	38.8	209,689,537	61.2	342,824,308	100.9
6	131,929,163	38.7	209,217,401	61.3	341,146,564	99.5

注：税率は 0.1/100

10. 令和7年度都市計画税に関する調

区 分		土 地	家 屋	計
課税面積	市街化区域 千㎡	26,446	—	26,446
	市街化調整区域	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
課税標準額	市街化区域 千円	134,352,038	217,159,835	351,511,873
	市街化調整区域	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
調 定 見 込 額 千円		134,352	217,160	351,512
納 税 義 務 者 数 人		31,052	34,816	41,378

(概要調査)

※納税義務者数の計欄は単純合計ではありません。

V 納 税

1. 市税の年度別収入状況（現年度定期分）

（単位：千円）

年 度	区 分 税 種	調定額	収入額	%	収 入 額 内 訳							
					納 期 内 納 付 額						納期後納付額	
					口座振替		一般納付		合 計			
					納付額	%	納付額	%	納付額	%	納付額	%
2	市 税	8,794,806	8,627,784	98.1	3,975,681	45.2	3,367,497	38.3	7,343,178	83.5	1,284,606	14.6
	市民税（普徴）	732,674	687,669	93.9	288,128	39.3	288,550	39.4	576,678	78.7	110,991	15.2
	固 資 ・ 都 計 税	7,727,310	7,611,996	98.5	3,655,321	47.3	2,849,302	36.9	6,504,623	84.2	1,107,373	14.3
	軽 自 動 車 税	334,822	328,119	98.0	32,232	9.6	229,645	68.6	261,877	78.2	66,242	19.8
	国民健康保険税（普徴）	1,712,440	1,593,386	93.0	829,363	48.4	655,169	38.3	1,484,532	86.7	108,854	6.4
3	市 税	8,490,779	8,392,644	98.8	3,477,308	41.0	4,104,258	48.3	7,581,566	89.3	811,078	9.5
	市民税（普徴）	681,996	646,215	94.8	264,853	38.8	267,994	39.3	532,847	78.1	113,368	16.7
	固 資 ・ 都 計 税	7,466,803	7,410,182	99.2	3,179,876	42.6	3,580,945	47.9	6,760,821	90.5	649,361	8.7
	軽 自 動 車 税	341,980	336,247	98.3	32,579	9.5	255,319	74.7	287,898	84.2	48,349	14.1
	国民健康保険税（普徴）	1,680,635	1,585,159	94.3	823,792	49.0	500,112	29.8	1,323,904	78.8	261,255	15.5
4	市 税	9,155,519	9,057,039	98.9	3,864,435	42.2	4,314,928	47.1	8,179,363	89.3	877,676	9.6
	市民税（普徴）	958,054	910,794	95.1	307,575	32.1	459,333	48.0	766,908	80.1	143,886	15.0
	固 資 ・ 都 計 税	7,843,861	7,797,890	99.4	3,524,186	44.9	3,589,248	45.8	7,113,434	90.7	684,456	8.7
	軽 自 動 車 税	353,604	348,355	98.5	32,674	9.2	266,347	75.3	299,021	84.5	49,334	14.0
	国民健康保険税（普徴）	1,812,041	1,698,020	93.7	856,030	47.2	539,552	29.8	1,395,582	77.0	302,438	16.7
5	市 税	9,070,453	8,959,869	98.8	3,883,085	42.8	4,519,677	49.8	8,402,762	92.6	557,107	6.1
	市民税（普徴）	726,871	682,705	93.9	273,585	37.6	294,413	40.5	567,998	78.1	114,706	15.8
	固 資 ・ 都 計 税	7,983,208	7,922,098	99.2	3,576,989	44.8	3,950,279	49.5	7,527,267	94.3	394,830	4.9
	軽 自 動 車 税	360,374	355,066	98.5	32,511	9.0	274,986	76.3	307,497	85.3	47,570	13.2
	国民健康保険税（普徴）	1,568,400	1,473,016	93.9	771,132	49.1	457,656	29.2	1,228,788	78.3	244,227	15.6
6	市 税	9,216,735	9,108,570	98.8	3,822,089	41.5	4,715,101	51.2	8,537,190	92.6	571,380	6.2
	市民税（普徴）	745,714	698,478	93.7	244,837	32.8	338,034	45.3	582,871	78.2	115,607	15.5
	固 資 ・ 都 計 税	8,105,014	8,049,167	99.3	3,544,670	43.7	4,097,167	50.6	7,641,837	94.3	407,330	5.0
	軽 自 動 車 税	366,007	360,925	98.6	32,582	8.9	279,900	76.5	312,482	85.4	48,443	13.2
	国民健康保険税（普徴）	1,533,603	1,436,851	93.7	740,207	48.2	456,523	29.8	1,196,730	78.0	240,121	15.7

2. 督促状発付件数

(単位：件)

税目 年度	市県民税 (普徴)	市県民税 (特徴)	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税
2	6,100	1,669	104	13,510	5,257
3	7,395	1,926	101	15,950	4,878
4	7,635	2,047	128	15,826	4,556
5	7,378	2,403	117	15,396	4,566
6	7,331	2,288	156	15,631	4,492

3. 滞納処分状況

(1) 差押件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳		
		不動産	債権	動産
2	15 (9)	3	12	0
3	88 (43)	10	78	0
4	166 (86)	7	157	2
5	208 (95)	11	190	7
6	173 (71)	7	160	6

※ 件数の()内の数値は、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 参加差押件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳		
		不動産	債権	動産
2	0 (0)	0	0	0
3	4 (2)	4	0	0
4	9 (6)	9	0	0
5	4 (2)	4	0	0
6	3 (2)	3	0	0

※ 件数の()内の数値は、国民健康保険税の課税があるもの

(3) 交付要求件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳			
		裁判所	税務署、県税事務所、市等	破産	その他
2	23 (6)	9	2	12	0
3	28 (4)	6	1	21	0
4	33 (15)	17	0	16	0
5	29 (8)	16	2	11	0
6	45 (5)	31	4	10	0

※ 件数の（ ）内の数値は、国民健康保険税の課税があるもの

4. 換価処分等の状況

(単位：件、千円)

年度	区分	不動産・動産 の公売	給与等継続債 権の取立	預貯金等単発 債権の取立	交付要求に よる配当金	合計
2	回数	0	105	8	8	121
	金額	0	7,934	455	2,307	10,696
3	回数	0	102	30	13	145
	金額	0	7,252	3,653	2,872	13,777
4	回数	2	193	67	7	269
	金額	24	16,238	9,346	1,522	27,130
5	回数	5	290	88	11	394
	金額	35	15,735	7,959	1,971	25,700
6	回数	3	277	52	12	344
	金額	762	15,390	4,123	1,262	21,537

5. 滞納処分の実行停止の状況

(単位：件)

年度	件数	内 訳		
		第1号 (無財産)	第2号 (生活困窮)	第3号 (所在不明)
2	96	51	40	5
3	81	31	37	13
4	114	45	47	22
5	125	39	62	24
6	192	26	75	91

6. 不納欠損の状況

(単位：件、千円)

年度	区分	即時欠損		執行停止欠損		執行停止の内 時効欠損		時効欠損		合計	
		期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額
2	市 税	2	472	303	12,770	460	13,779	2,801	61,060	3,566	88,081
	国保税	0	0	233	3,574	325	5,752	1,262	26,939	1,820	36,265
	計	2	472	536	16,344	785	19,531	4,063	87,999	5,386	124,346
3	市 税	0	0	206	3,859	224	7,930	4,406	56,132	4,836	67,921
	国保税	0	0	133	3,238	238	3,545	2,283	50,002	2,654	56,785
	計	0	0	339	7,097	462	11,475	6,689	106,134	7,490	124,706
4	市 税	6	611	169	10,561	187	1,353	2,955	32,097	3,317	44,622
	国保税	0	0	148	3,472	139	2,073	1,410	32,462	1,697	38,007
	計	6	611	317	14,033	326	3,426	4,365	64,559	5,014	82,629
5	市 税	0	0	235	3,344	299	1,925	2,608	30,632	3,142	35,901
	国保税	0	0	202	2,349	158	1,914	1,444	30,800	1,804	35,063
	計	0	0	437	5,693	457	3,839	4,052	61,432	4,946	70,964
6	市 税	0	0	141	22,909	492	4,651	2,520	29,539	3,153	57,099
	国保税	0	0	101	1,578	371	4,355	1,689	28,519	2,161	34,452
	計	0	0	242	24,487	863	9,006	4,209	58,058	5,314	91,551

9. 口座振替の加入状況（年度当初）

年 度		2	3	4	5	6
区 分						
市 県 民 税 (普 通 徴 収) R6 納 税 義 務 者 7,250人	加 入 率 %	31.3	30.5	29.7	29.6	27.9
	加 入 者 数 人	3,146	3,007	3,003	2,813	2,021
	前 年 比 %	95.1	95.6	99.9	93.7	71.8
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税 R6 納 税 義 務 者 45,049人	加 入 率 %	56.2	56.3	55.9	55.2	54.5
	加 入 者 数 人	25,815	25,731	25,516	24,976	24,551
	前 年 比 %	99.5	99.7	99.2	97.9	98.3
軽 自 動 車 税 R6 納 税 義 務 者 46,572人	加 入 率 %	10.6	10.4	10.2	10.0	9.7
	加 入 者 数 人	5,012	4,903	4,795	4,653	4,518
	前 年 比 %	95.6	97.8	97.8	97.0	97.1
(普 通 徴 収) 国 民 健 康 保 険 税 R6 納 税 義 務 者 13,685人	加 入 率 %	42.2	43.2	42.9	48.5	48.3
	加 入 者 数 人	7,295	7,428	7,306	6,964	6,616
	前 年 比 %	98.6	101.8	98.4	95.3	95.0
合 計 R6 延べ 112,556人	加 入 率 %	34.3	34.3	34.0	34.0	33.5
	加 入 者 数 人	41,268	41,069	40,620	39,406	37,706
	前 年 比 %	98.5	99.5	98.9	96.0	95.7
延べ納税義務者数		120,422	119,682	119,583	115,841	112,556

軽自動車税を除く 集 計	加 入 率 %	49.5	49.7	49.3	50.3	50.3
	加 入 者 数 人	36,256	36,166	35,825	34,753	33,188
	前 年 比 %	98.9	99.8	98.8	97.0	92.6
	延べ納税義務者数 人	73,289	72,753	72,733	69,113	65,984

10. 還付の推移

区 分		4		5		6	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
歳入	市県民税	2,557	17,524,100	2,420	14,027,110	4,504	34,166,410
	(うち配当譲渡割)	0	0	0	0	0	0
	軽自動車税	30	260,900	24	183,000	49	381,800
	固定資産・都市計画税	88	9,969,100	83	10,157,800	197	10,130,600
	法人市民税	196	17,464,050	171	18,710,180	223	26,472,500
	国民健康保険税	751	11,200,800	843	11,390,400	1,654	14,451,346
	合 計	3,622	56,418,950	3,541	54,468,490	6,627	85,602,656
歳出	市県民税	614	19,667,011	529	15,634,524	450	19,278,634
	(うち配当譲渡割)	124	6,822,935	126	3,489,624	178	8,279,674
	軽自動車税	17	127,700	4	31,300	9	88,700
	固定資産・都市計画税	38	5,331,200	30	930,500	42	3,059,800
	法人市民税	236	29,639,400	242	38,437,800	211	21,984,400
	市税返還金	2	55,100	0	0	1	998,100
	国民健康保険税	224	5,615,300	253	7,955,250	227	9,775,200
	合 計	1,131	60,435,711	1,058	62,989,374	940	55,184,834

※「歳入」還付は、現年度に納付された市税が過誤納により過払いとなったときに、その過納額を歳入予算(税)から納税義務者に返金するもの。

※「歳出」還付は、過年度に納付された市税が現年度の税額更正等により過払いとなったときに、その過納額を現年度の歳出予算(償還金)から納税義務者に返金するもの。

Ⅵ その他

1. 税務証明の状況

(1) 発行数

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %
納税証明	1,544	80.3	1,679	108.7	2,193	130.6	1,936	88.3	1,786	92.3
所得課税 証明	11,880 (356)	84.4	12,483 (847)	105.1	12,746 (1,514)	102.1	11,799 (2,409)	92.6	12,152 (2,420)	103.0
資産証明	4,263	112.8	3,728	87.5	3,599	96.5	3,784	105.1	3,831	101.2
課税台帳 閲覧	902	110.7	787	87.3	1,064	135.2	1,075	101.0	1,091	101.5
そ の 他	970	120.6	752	77.5	778	103.5	652	83.8	758	116.3
合 計	19,559	91.4	19,429	99.3	20,380	104.9	19,246	94.4	19,618	101.9

注：手数料無料扱い分を含む。

所得課税証明件数()はコンビニ交付件数(内数)

(2) 手数料

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %
納税証明	450,300	78.1	503,700	111.9	657,900	130.6	580,500	88.2	535,800	92.3
所得課税 証明	3,330,500	82.2	3,544,750	106.4	3,569,900	100.7	3,296,850	92.4	3,419,000	103.7
資産証明	1,100,400	97.8	1,067,700	97.0	1,037,100	97.1	1,102,800	106.3	1,127,400	102.2
課税台帳 閲覧	247,500	101.2	235,500	95.2	319,200	135.5	322,500	101.0	327,300	101.5
そ の 他	647,000	110.3	582,700	90.1	619,200	106.3	523,600	84.6	543,300	103.8
合 計	5,775,700	87.7	5,934,350	102.7	6,203,300	104.5	5,826,250	93.9	5,952,800	102.2

2. 県 民 税 徴 収 委 託 金

年 度		2	3	4	5	6
区 分						
徴収金払込額に 対するもの	基 数 (円)	107,920	103,325	62,227	70,903	146,445
	7% 委託金 (円)	7,552	7,231	4,353	4,961	10,250
過誤納金還付額 に対するもの	基 数 (円)	11,020,100	9,660,533	12,679,676	12,039,600	11,287,360
	按分率 委託金 (円)	4,392,541	3,850,671	5,055,190	4,799,064	4,492,465
還付加算金に 対するもの	基 数 (円)	64,900	64,900	21,800	8,300	13,000
	按分率 委託金 (円)	25,866	25,867	8,688	3,306	5,177
納税義務者数に 対するもの	基 数 (人)	49,237	48,894	48,676	48,354	48,405
	一人当たりの額 委託金 (円)	147,711,000	146,682,000	146,028,000	145,062,000	145,215,000
配当割、譲渡割 還付額に対する もの	基 数 (円)	1,657,067	2,249,486	2,745,455	1,388,094	2,680,004
	基数 委託金 (円)	1,657,067	2,249,486	2,745,455	1,388,094	2,680,004
合 計	委託金 (円)	153,794,026	152,815,255	153,841,686	151,257,425	152,402,896
前 年 比	(%)	100.5	99.4	100.7	98.3	100.8

年 度	2	3	4	5	6
県民税特定按分率 (%) 対象年度：令和5年度以前分	39.86	39.86	39.87	39.86	39.79
県民税特定按分率 (%) 対象年度：令和6年度以降分	—	—	—	—	39.53
県民税確定按分率 (%) 対象年度：令和5年度以前分	39.857356267	39.856331697	39.864305260	39.861034847	39.787407730
県民税確定按分率 (%) 対象年度：令和6年度以前分	—	—	—	—	39.535551742
森林環境税特定案分率 (%)	—	—	—	—	0.64
森林環境税確定案分率 (%)	—	—	—	—	0.6330043
納税義務者一人当たりの額 円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

※令和6年度から市県民税と併せて森林環境税（国税）も市で収納している。

3. 市税の基礎等一覧表(税率表別添)

(令和7年度分)

税目	賦課期日	種 類	納 税 義 務 者	課 税 標 準	申告期限	納 期
市民税	1月1日	均 等 割 個 人 所 得 割	・ 1月1日現在市内に住所を有する個人 (均等割と所得割) ・ 1月1日現在市内に事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの (均等割のみ)	前年の所得から諸控除を差し引いた金額 * 諸控除は次ページ以降に掲載	3月15日	・ 普通徴収 第1期 6月1日から6月30日まで 第2期 8月1日から9月1日まで 第3期 10月1日から10月31日まで 第4期 1月1日から2月2日まで ・ 給与特別徴収 年12回(6月～5月) ・ 年金特別徴収 年6回(偶数月)
		均 等 割 法 人 法人税割	・ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割と法人税割) ・ 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割のみ)	均等割 資本金等の区分による(9段階) 法人税割 法人税額による	事業年度 終了後 2ヶ月以内	申告納付
固定資産税	1月1日	土 地 家 屋 償 却 資 産	当該固定資産の所有者 免税点 土 地 30万円 家 屋 20万円 償却資産 150万円	土地又は家屋 基準年度の価格又は基準年度の価格に比準する価格 償却資産 賦課期日における当該償却資産の価格	償却資産 1月31日	・ 普通徴収 第1期 5月1日から6月2日まで 第2期 7月1日から7月31日まで 第3期 12月1日から12月25日まで 第4期 2月1日から3月2日まで
軽自動車税(種別割)	4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車	市内に定置場を有する当該軽自動車等の所有者又は使用者	総排気量、定格出力、用途、その他 軽自動車等の諸元による。	取得申告 取得後15日以内 廃車申告 廃車後30日以内	・ 普通徴収 5月1日から6月2日まで
軽自動車税(環境性能割)	取得時	三輪以上の軽自動車	市内に定置場を有する三輪以上の軽自動車の取得者	取得価額×0～3%の税率 (R3.3.31までは自家用乗用車について1%軽減) 取得価額が50万円以下の場合は、課税されない。		申告納付
市たばこ税		たばこ販売	製造たばこにつき、小売販売者若しくは消費者等に売渡しをし、又は消費等をする製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者	市内で売り渡した製造たばこの本数	翌月末日	申告納付
都市計画税		土 地 ・ 家 屋	当該固定資産の所有者	固定資産(土地・家屋)の価格 (市街化区域内の固定資産に限定課税)		固定資産税に同じ
入湯税		鉱 泉 浴 場 へ の 入 湯	市内の鉱泉浴場(温泉利用施設)における入湯客	市内の鉱泉浴場(温泉利用施設)における入湯客数	翌月15日	申告納付

○ 所得控除の種類と控除額（令和7年度分）

種 類	控 除 額		
雑損控除	次のいずれが多い金額 ①（損失の金額－保険等により補てんされた額）－（総所得金額等×1／10） ②（災害関連支出の金額－保険等により補てんされた額）－5万円	障害者控除	○障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき…… ……………26万円 （特別障害者については……………30万円） ○控除対象配偶者又は扶養親族が、納税義務者又は納税義務者と生計を一にしている親族と同居している特別障害者である場合……………53万円
医療費控除	【原則】前年中に医療費を支払った場合 （支払った医療費－保険等により補てんされる金額）－ （総所得金額等の5%又は10万円のいずれか少ない方の金額）※限度額200万円 【特例】前年中に特定一般用医薬品等を購入した場合 支払った購入費－12,000円……………※限度額88,000円 ※【原則】と【特例】は、どちらか一方の選択制。	寡婦控除	納税義務者が寡婦であり、合計所得金額が500万円以下である場合には ……………26万円
社会保険料控除	支払った額	ひとり親控除	納税義務者がひとり親であり、合計所得金額が500万円以下である場合には ……………30万円
小規模企業共済等掛金控除	支払った額	勤労学生控除	納税義務者が勤労学生である場合には……………26万円
生命保険料控除	（1）支払った保険料が一般の生命保険料だけの場合 ①【新契約のみ】H24年1月1日以降の契約 支払った保険料が ア、12,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ、12,000円を超え32,000円以下の場合…………… ……………（支払った保険料の金額の合計額）×1／2＋6,000円 ウ、32,000円を超え56,000円以下の場合…………… ……………（支払った保険料の金額の合計額）×1／4＋14,000円 エ、56,000円を超える場合……………28,000円 ②【旧契約のみ】H23年12月31日以前の契約 支払った保険料が ア、15,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ、15,000円を超え40,000円以下の場合…………… ……………（支払った保険料の金額の合計額）×1／2＋7,500円 ウ、40,000円を超え70,000円以下の場合…………… ……………（支払った保険料の金額の合計額）×1／4＋17,500円 エ、70,000円を超える場合……………35,000円 ※①新契約と②旧契約の両方の控除の適用を受ける場合 ……………①と②の合計（控除適用限度額は28,000円） （2）前年中に支払った保険料が個人年金保険の場合 （1）を参照 （3）前年中に支払った保険料が介護医療保険の場合 （1）①を参照 ※(1)と(2)と(3)の全体の控除適用限度額は70,000円	配偶者控除	○納税義務者の前年の合計所得金額が900万円以下である場合 控除対象配偶者……………33万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には……………38万円 ○納税義務者の前年の合計所得金額が900万円超950万円以下である場合 控除対象配偶者……………22万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には……………26万円 ○納税義務者の前年の合計所得金額が950万円超1000万円以下である場合 控除対象配偶者……………11万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には……………13万円 ※納税義務者の前年の合計所得金額が1000万円を超える場合に、適用はない。
地震保険料控除	（1）支払った地震保険料の2分の1（限度額25,000円） （2）支払った長期損害保険料（H18以前締結）が ア、5,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ、5,000円を超え15,000円以下の場合…………… ……………（支払った保険料の金額の合計額）×1／2＋2,500円 ウ、15,000円を超える場合……………10,000円 ※(1)と(2)の全体の控除適用限度額は25,000円	配偶者特別控除	①納税義務者の前年の合計所得金額が900万円以下である場合 ア、配偶者の前年の合計所得金額が100万円以下である場合……………33万円 イ、配偶者の前年の合計所得金額が100万円超130万円以下である場合 ……………38万円－前年の合計所得金額のうち93万1円を超える部分の金額 （注）当該超える部分の金額が5万円の整数倍の金額から3万円を控除した金額でないときは、当該金額に満たない5万円の整数倍の金額から3万円を控除した金額のうち最も多い金額。 ウ、配偶者の前年の合計所得金額が130万円超133万円以下である場合 ……………3万円 ②納税義務者の前年の合計所得金額が900万円超950万円以下である場合 上記の配偶者の前年の合計所得金額の区分ごとに、それぞれの控除額の3分の2の金額を控除する。 ③納税義務者の前年の合計所得金額が950万円超1000万円以下である場合 上記の配偶者の前年の合計所得金額の区分ごとに、それぞれの控除額の3分の1の金額を控除する。 （注）②③で求めた金額に1万円未満の端数があるときは、切り上げた金額。 ※納税義務者の前年の合計所得金額が1000万円を超える場合に、適用はない。
		扶養控除	○控除対象扶養親族（扶養親族のうち年齢16歳以上の者をいう）1人につき……………33万円 ただし、控除対象扶養親族が19～22歳の場合……………45万円 70歳以上の場合……………38万円 ○納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、納税義務者又はその配偶者のいずれかと同居している70歳以上の控除対象扶養親族1人につき…… ……………45万円
		基礎控除	○前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合……………43万円 ○前年の合計所得金額が2,400万円を超え、2,450万円以下の場合……………29万円 ○前年の合計所得金額が2,450万円を超え、2,500万円以下の場合……………15万円 ※納税義務者の前年の合計所得金額が2500万円を超える場合に、適用はない。

4. 大牟田市税率表

年 度				42	43	44	45	46	
税 目									
市 民 税	個 人	均等割	県	100円	100	100	100	100	
			市	400円	400	400	400	400	
		所得割	県	標準税率	同左	同左	同左	同左	
			市						
	法	均 等 割			42. 6. 1以後に終了 する事業年度から	同左	同左	同左	同左
	人	税 割			1号4,000円 2号2,000円	同左	同左	同左	同左
					$\frac{10.7}{100}$	$\frac{10.7}{100}$	$\frac{10.7}{100}$	$\frac{10.7}{100}$	$\frac{10.7}{100}$
					$\frac{8.9}{100}$	$\frac{8.9}{100}$	$\frac{8.9}{100}$	$\frac{9.1}{100}$	$\frac{9.1}{100}$
				標準税率					
固 定 資 産 税				$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	
				標準税率					
				$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
				標準税率					
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C		500円	月割廃止 500	500	500	500	
		9 0 C C		800	" 800	800	800	800	
		1 2 5 C C		1,000	" 1,000	1,000	1,000	1,000	
	軽 自 動 車	二 輪	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
		三 輪	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
		四 輪 貨 物 (自)							
		" (営)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
		四 輪 乗 用 (自)							
		" (営)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
	農 耕 作 業 用	1,000	月割廃止1,000	1,000	1,000	1,000			
小 型 特 殊 (そ の 他)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
二 輪 の 小 型		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500			
市 た ば こ 消 費 税				$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	
電 気 ガ ス 税		電気税	$\frac{7}{100}$	$\frac{7}{100}$	$\frac{7}{100}$	$\frac{7}{100}$	$\frac{7}{100}$		
		ガス税							
鉱 産 税				$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	
				標準税率	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$
特別土地 保 有 税	土 地 に 対 し て			-	-	-	-	-	
	課 す る も の			-	-	-	-	-	
土 地 の 取 得 に 対 し て 課 す る も の									
都 市 計 画 税				-	-	-	-	-	

年 度				47		48		49				50		51	
税 目															
市	個 人	均等割	県	100	100	100				100	300				
			市	400	400	400				400	1,200				
	民 法	所得割	県	標準税率	同左	同左				同左	同左				
			市			(税法改正)									
税	法	均 等 割	1号4,000円 2号2,000円		同左		同左				同左		51.4.1以後に終了 する事業年度から 1号24,000円 2号12,000円 3号 7,200円		
			税 割	<u>10.7</u> 100	<u>10.7</u> 100	49.5.1以後に終了 する事業年度から				<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100				
	標準 税率	<u>9.1</u> 100		<u>9.1</u> 100	<u>14.5</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100						
		固 定 資 産 税			<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100				<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100			
			標準 税率	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100				<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100				
軽 自 動 車 税	原 付	50CC	500	500	500				500	650					
		90CC	800	800	800				800	1,000					
		125CC	1,000	1,000	1,000				1,000	1,300					
	自 軽	二 輪	1,500	1,500	1,500				1,500	月割廃止 2,000					
		三 輪	2,000	2,000	2,000				2,000	〃 2,600					
		四輪貨物 (自)								3,300					
		〃 (営)	2,500	2,500	2,500				2,500	2,900					
		四輪乗用 (自)								5,900					
		〃 (営)	4,500	4,500	4,500				4,500	5,200					
		農 耕 作 業 用	1,000	1,000	1,000				1,000	1,300					
	税	小型特殊(その他)	3,000	3,000	3,000				3,000	3,900					
		二 輪 の 小 型	2,500	2,500	2,500				2,500	3,300					
市 た ば こ 消 費 税			<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100				<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100					
電 気 ガ ス 税		電気税	<u>7</u> 100	<u>7</u> 100	10月 より	<u>6</u> 100	50年 1月より	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100					
		ガス税			10月 より	<u>3</u> 100	50年 1月より	<u>4</u> 100	6月 より	<u>3</u> 100	52年 1月より	<u>2</u> 100			
鉱 産 税			<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100				<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100					
			標準 税率	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100				<u>1</u> 100	<u>1</u> 100				
特別土地 保 有 税	土地に対して 課 する も の		-	-	<u>1.4</u> 100				<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100					
	土地の取得に 対して課するもの		-	-	<u>3</u> 100				<u>3</u> 100	<u>3</u> 100					
都 市 計 画 税			-	-	-				-	-					

52	53	54	55	56
300 1, 200	300 1, 200	300 1, 200	500 1, 500	500 1, 500
同左	同左	同左	同左 (税法改正)	同左
52. 4. 1以後に終了 する事業年度から 1号80,000円 2号24,000円 3号 8,000円	53. 4. 1以後に終了する 事業年度から 1号800,000円 4号24,000円 2号400,000円 5号 8,000円 3号 80,000円	同左	同左	同左
<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100	<u>14.5</u> 100	7月31日 <u>14.5</u> <u>14.7</u> まで 100 100
<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	<u>12.1</u> 100	8月1日 <u>12.1</u> <u>12.3</u> 以降 100 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
650	650	700	700	700
1, 000	1, 000	1, 000	1, 100	1, 100
1, 300	1, 300	1, 300	1, 450	1, 450
2, 000	2, 000	2, 000	2, 200	2, 200
2, 600	2, 600	2, 600	2, 850	2, 850
3, 300	3, 300	3, 300	3, 650	月割廃止 3, 650
2, 900	2, 900	2, 900	2, 900	” 2, 900
5, 900	5, 900	5, 900	6, 500	” 6, 500
5, 200	5, 200	5, 200	5, 200	” 5, 200
1, 300	1, 300	1, 300	1, 450	1, 450
3, 900	3, 900	3, 900	4, 300	月割廃止 4, 300
3, 300	3, 300	3, 300	3, 650	” 3, 650
<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100
<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100
<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100
<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100
<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100
-	-	-	<u>0.05</u> 100	<u>0.1</u> 100
			制 限 税 率 <u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100

年 度				57	58	59
税 目						
市	個 人	均等割	県市	500 1,500	500 1,500	500 1,500
		所得割	県市	標準税率	同左	同左
	民 法 人	均 等 割		1号800,000円 2号400,000円 3号 80,000円 4号 24,000円 5号 8,000円	58.4.1以後に終了する 事業年度から 1号1,200,000円 4号60,000円 2号 700,000円 5号48,000円 3号 160,000円 6号16,000円	59.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000,000円 4号150,000円 2号1,750,000円 5号120,000円 3号 400,000円 6号 40,000円
		税 割		$\frac{14.7}{100}$ $\frac{12.3}{100}$	$\frac{14.7}{100}$ $\frac{12.3}{100}$	$\frac{14.7}{100}$ $\frac{12.3}{100}$
固 定 資 産 税				$\frac{1.6}{100}$ $\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.6}{100}$ $\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.6}{100}$ $\frac{1.4}{100}$
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C		700	700	1,000
		9 0 C C		1,100	1,100	1,200
		1 2 5 C C		1,450	1,450	1,600
	自 軽 自 動 車	二 輪		2,200	2,200	2,400
		三 輪		2,850	2,850	3,100
		四輪貨物 (自)		3,650	3,650	4,000
		〃 (営)		2,900	2,900	3,000
		四輪乗用 (自)		6,500	6,500	7,200
		〃 (営)		5,200	5,200	5,500
	農 耕 作 業 用			1,450	1,450	1,600
		小型特殊(その他)		4,300	4,300	4,700
		二 輪 の 小 型		3,650	3,650	4,000
市 た ば こ 消 費 税				$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$
電 気 ガ ス 税	電気税		$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	
	ガス税		$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	
鉱 産 税				$\frac{1.1}{100}$ $\frac{1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$ $\frac{1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$ $\frac{1}{100}$
特別土地保有税	土地に対して課するもの		$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
	土地の取得に対して課するもの		$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	
都 市 計 画 税				$\frac{0.1}{100}$ $\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.1}{100}$ $\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.1}{100}$ $\frac{0.3}{100}$

60	61	62	63	元
700円	700	700	700	700
2,000円	2,000	2,000	2,000	2,000
同左	同左	同左	同左	同左
59. 4. 1以後に終了 する事業年度から 1号3,000,000円 2号1,750,000円 3号 400,000円 4号 150,000円 5号 120,000円 6号 40,000円	同左	同左	同左	同左
$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$
$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
1,000円	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
$\frac{18.1}{100}$	従価割 $\frac{14.3}{100}$ 従量割(4月まで)5月以降特例 $\frac{350}{1,100}$ $\frac{640}{1,000}$	従価割 $\frac{14.3}{100}$ 従量割 特例 $\frac{640}{1,000}$	従価割 $\frac{14.3}{100}$ 従量割 特例 $\frac{640}{1,000}$	3月まで $\frac{14.3}{100}$ 従価割 従量割 特例 $\frac{640}{1,000}$ 4月から 従量割 $\frac{1,997}{1,000}$ 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$
$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	平成元年 4月1日廃止
$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	
$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$
$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$
$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$
$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$

税 目 年 度				2	3	4	5	6
市 民 税	個 人	均等割	県 市	700 2,000	700 2,000	700 2,000	700 2,000	700 2,000
		所得割	県 市	標準税率	同左	同左	同左	同左
	法 人	均 等 割		1号3,000,000円 2号1,750,000円 3号 400,000円 4号 150,000円 5号 120,000円 6号 40,000円	同左	59.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000千円 2号1,750千円 3号 400千円 4号 150千円 5号 120千円 6号 40千円	同左	6.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000千円 7号130千円 2号1,750千円 8号120千円 3号 410千円 9号 50千円 4号 400千円 5号 160千円 6号 150千円
		税 割		$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
		標準 税率		$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$
	固 定 資 産 税			$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$
				$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
軽 自 動 車 税	原 付	50CC		1,000	1,000	1,000円	1,000	1,000
		90CC		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		125CC		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		ミニカー		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	軽 自 動 車	二 輪		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		三 輪		3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
		四輪貨物(自)		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		"(営)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	自 動 車	四輪乗用(自)		7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
		"(営)		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		農 耕 作 業 用		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		小型特殊(その他)		4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
		二 輪 の 小 型		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	市 た ば こ 税 ※63年度までは 市たばこ消費税			従量割 $\frac{1.997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$
鉦 産 税				$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$
				$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$
特別土地 保有税	土地に対して課するもの			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
	土地の取得に対して課するもの			$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$
都 市 計 画 税				$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$
				$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$

7	8	9	10	11
700 2,000	1,000 2,500	1,000 2,500	1,000 2,500	1,000 2,500
同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左
$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$
$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 1.997 1,000 " 旧3級品 948 1,000	従量割 1.997 1,000 " 旧3級品 948 1,000	従量割 2.434 1,000 " 旧3級品 1.155 1,000	従量割 2.434 1,000 " 旧3級品 1.155 1,000	4月まで 2.434 従量割 1,000 " 旧3級品 1.155 1,000 5月から 2.668 従量割 1,000 " 旧3級品 1.266 1,000
$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	平成10年 4月1日廃止	
$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$		
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$
$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$
$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$

税 目 \ 年 度				12	13	14	15
市 民 税	個 人	均等割	県	1,000	1,000	1,000	1,000
			市	2,500	2,500	2,500	2,500
		所得割	県	標準税率	同左	同左	同左
	市						
	法 人	均 等 割	1号3,000千円 7号130千円 2号1,750千円 8号120千円 3号 410千円 9号 50千円 4号 400千円 5号 160千円 6号 150千円		同左	同左	同左
	税 人	税 割	標準税率	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
				$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$
固 定 資 産 税				$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$
				$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
軽自動車税	原 付	50CC	1,000	1,000	1,000	1,000	
		90CC	1,200	1,200	1,200	1,200	
		125CC	1,600	1,600	1,600	1,600	
		ミニカー	2,500	2,500	2,500	2,500	
	軽 自 動 車	二 輪	2,400	2,400	2,400	2,400	
		三 輪	3,100	3,100	3,100	3,100	
		四輪貨物（自）	4,000	4,000	4,000	4,000	
		〃（営）	3,000	3,000	3,000	3,000	
	自 動 車	四輪乗用（自）	7,200	7,200	7,200	7,200	
		〃（営）	5,500	5,500	5,500	5,500	
		農 耕 作 業 用	1,600	1,600	1,600	1,600	
		小型特殊（その他）	4,700	4,700	4,700	4,700	
	二 輪 の 小 型	4,000	4,000	4,000	4,000		
市 た ば こ 税				従量割 $\frac{2.668}{1,000}$	従量割 $\frac{2.668}{1,000}$	従量割 $\frac{2.668}{1,000}$	6月まで $\frac{2.668}{1,000}$ 7月から $\frac{2.977}{1,000}$
				〃 旧3級品 $\frac{1.266}{1,000}$	〃 旧3級品 $\frac{1.266}{1,000}$	〃 旧3級品 $\frac{1.266}{1,000}$	従量割 $\frac{1,000}{1,000}$ 従量割 $\frac{1,000}{1,000}$
							〃 旧3級品 $\frac{1.412}{1,000}$
特別土地保有税				$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	平成15年度から新たな課税は停止
				$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	
都 市 計 画 税				$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$
				制限税率 $\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$
入 湯 税				-	-	-	-
標準税率							

16	17	18	19	20
1,000 3,000	1,000 3,000	1,000 3,000	1,000 3,000	1,500 3,000
同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	H20. 4. 1以降に開始する 事業年度から 1号 50千円 6号 400千円 2号 120千円 7号 410千円 3号 130千円 8号 1,750千円 4号 150千円 9号 3,000千円 5号 160千円
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 2,977 1,000 " 旧3級品 1,412 1,000	従量割 2,977 1,000 " 旧3級品 1,412 1,000	6月まで 2,977 7月から 3,298 従量割 1,000 従量割 1,000 " 旧3級品 1,412 1,564 1,000 1,000	従量割 3,298 1,000 " 旧3級品 1,564 1,000	従量割 3,298 1,000 " 旧3級品 1,564 1,000
-	-	-	-	-
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
-	-	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150

税 目 \ 年 度				21	22	23	
市 民 税	個 人	均等割	県	1,500	1,500	1,500	
			市	3,000	3,000	3,000	
		所得割	県	標準税率	同左	同左	
		市					
	法 人	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円			同左	同左
	税 人	税 割		<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	
			標準	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	
税率							
固 定 資 産 税			<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100		
			<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100		
軽 自 動 車 税	原 付	50CC	1,200	1,200	1,200		
		90CC	1,400	1,400	1,400		
		125CC	1,900	1,900	1,900		
		ミニカー	3,000	3,000	3,000		
	軽 自 動 車	二 輪	2,800	2,800	2,800		
		三 輪	3,700	3,700	3,700		
		四輪貨物（自）	4,800	4,800	4,800		
		〃（営）	3,600	3,600	3,600		
	自 動 車	四輪乗用（自）	8,600	8,600	8,600		
		〃（営）	6,600	6,600	6,600		
		農 耕 作 業 用	1,900	1,900	1,900		
		小型特殊（その他）	5,600	5,600	5,600		
	二 輪 の 小 型	4,800	4,800	4,800			
市 た ば こ 税			従量割 3.298 1,000 〃 旧3級品 1.564 1,000	9月まで 3.298 10月から 4.618 従量割 1,000 従量割 1,000 〃 旧3級品 〃 旧3級品 2.190 1,000 1,000	従量割 4.618 1,000 〃 旧3級品 2.190 1,000		
都 市 計 画 税			<u>0.1</u> 100 制限税率 <u>0.3</u> 100	<u>0.1</u> 100 <u>0.3</u> 100	<u>0.1</u> 100 <u>0.3</u> 100		
入 湯 税			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 標準税率 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150		

24	25	26	27
1,500 3,000	1,500 3,000	2,000 3,500	2,000 3,500
同左	同左	同左	同左
H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円	同左	同左	同左
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>9月30日</u> <u>14.7</u> <u>12.1</u> まで 100 100	<u>12.1</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>10月1日</u> <u>12.3</u> <u>9.7</u> 以降 100 100	<u>9.7</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100 27.4.1初年登録 3,900
4,000	4,000	4,000	4,000 27.4.1初年登録 5,000
3,000	3,000	3,000	3,000 27.4.1初年登録 3,800
7,200	7,200	7,200	7,200 27.4.1初年登録 10,800
5,500	5,500	5,500	5,500 27.4.1初年登録 6,900
1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 4.618 1,000 " 旧3級品 2,190 1,000	3月まで 4.618 4月から 5.262 従量割 1,000 従量割 1,000 " 旧3級品 " 旧3級品 2,190 2,495 1,000 1,000	従量割 5.262 1,000 " 旧3級品 2,495 1,000	従量割 5.262 1,000 " 旧3級品 2,495 1,000
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70
1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150

税 目 \ 年 度				28				29				
市 民 税	市 人	均等割	県	2,000				2,000				
			市	3,500				3,500				
		所得割	県	標準税率				標準税率				
	市											
	民 法 人	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円				H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円					
			税 割	<u>12.1</u> 100				<u>12.1</u> 100				
	<u>9.7</u> 100				<u>9.7</u> 100							
	標準税率				標準税率							
	固 定 資 産 税			<u>1.6</u> 100				<u>1.6</u> 100				
				標準税率				標準税率				
<u>1.4</u> 100				<u>1.4</u> 100								
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C	2,000				2,000					
		9 0 C C	2,000				2,000					
		1 2 5 C C	2,400				2,400					
	自 動 車	ミ ニ カ ー	3,700				3,700					
		二 輪	3,600				3,600					
		〔初年登録〕	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600				
		三 輪	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000				
		〔初年登録〕	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000				
		四輪貨物（自）	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800				
		〔初年登録〕	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500				
		〃（営）	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900				
		〔初年登録〕	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900				
		四輪乗用（自）	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100				
		〔初年登録〕	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200				
		〃（営）	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200				
		農 耕 作 業 用	2,400				2,400					
		小型特殊(その他)	5,900				5,900					
二 輪 の 小 型	6,000				6,000							
市 た ば こ 税			従量割	<u>5,262</u> 1,000				従量割	<u>5,262</u> 1,000			
			〃	旧3級品				〃	旧3級品			
			<u>2,925</u> 1,000				<u>3,355</u> 1,000					
都 市 計 画 税			<u>0.1</u> 100				<u>0.1</u> 100					
			制限税率	<u>0.3</u> 100				<u>0.3</u> 100				
入 湯 税			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70					
			1人1日につき 150				1人1日につき 150					

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が27年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が27年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
+20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が27年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
(1) 初年登録が28年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録が28年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
+20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
(3) 初年登録が28年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
達成、貨物H27燃費基準+15%達成

税 目				年 度				30				元			
市 民 税	個 人	均等割	県	2,000				2,000							
			市	3,500				3,500							
		所得割	県	標準税率				標準税率							
			市	標準税率				標準税率							
	法 人	均 等 割	H21. 3. 1以降に終了する 事業年度から				H21. 3. 1以降に終了する 事業年度から								
			1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円				1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円								
	税 割	<u>12.1</u> 100				<u>12.1</u> 100				R元. 10. 1以降 に開始する事 業年度から				<u>8.4</u> 100	
		<u>9.7</u> 100				<u>9.7</u> 100				<u>6.0</u> 100					
		標準 税率				標準 税率				標準 税率					
	固 定 資 産 税			<u>1.6</u> 100				<u>1.6</u> 100							
<u>1.4</u> 100				<u>1.4</u> 100											
標準 税率				標準 税率											
軽 自動車 税	原 付	5 0 C C	2,000				2,000								
		9 0 C C	2,000				2,000								
		1 2 5 C C	2,400				2,400								
		ミ ニ カ ー	3,700				3,700								
	自 動 車	二 輪	3,600				3,600								
		初年登録	27. 3. 31前 3,100	27. 4. 1後 3,900	13年超 4,600	27. 3. 31前 3,100	27. 4. 1後 3,900	13年超 4,600							
		三 輪	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000							
		初年登録	27. 3. 31前 4,000	27. 4. 1後 5,000	13年超 6,000	27. 3. 31前 4,000	27. 4. 1後 5,000	13年超 6,000							
		四輪貨物(自)	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800							
		初年登録	27. 3. 31前 3,000	27. 4. 1後 3,800	13年超 4,500	27. 3. 31前 3,000	27. 4. 1後 3,800	13年超 4,500							
		" (営)	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900							
		初年登録	27. 3. 31前 7,200	27. 4. 1後 10,800	13年超 12,900	27. 3. 31前 7,200	27. 4. 1後 10,800	13年超 12,900							
	自 動 車	四輪乗用(自)	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100							
		初年登録	27. 3. 31前 5,500	27. 4. 1後 6,900	13年超 8,200	27. 3. 31前 5,500	27. 4. 1後 6,900	13年超 8,200							
		" (営)	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200							
	農 耕 作 業 用			2,400				2,400							
	小型特殊(その他)			5,900				5,900							
	二 輪 の 小 型			6,000				6,000							
市 た ば こ 税			従量割	<u>5.262</u> 1,000	(H30. 9. 30まで)	<u>5.692</u> 1,000	(H30. 10. 1から)	従量割	<u>5.692</u> 1,000	(H30. 10. 1から)	旧3級品について は、R元.10.1から 一般品と同額				
			" 旧3級品	<u>4.000</u> 1,000			" 旧3級品	<u>4.000</u> 1,000	(H30. 4. 1から)	<u>5.692</u> 1,000	(R元. 10. 1から)				
都 市 計 画 税			<u>0.1</u> 100				<u>0.1</u> 100								
			制限 税率				<u>0.3</u> 100								
入 湯 税			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70								
			標準 税率				標準 税率								

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録が29年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録が29年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 +30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
 (3) 初年登録が29年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録が30年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録が30年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 +30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
 (3) 初年登録が30年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税に環境性能割が新設されたことに伴い、
 従来の軽自動車税が軽自動車税種別割と環境性能割に
 区分される。(R元. 10. 1～)

税 目				年 度		2			3		
市 民 税	個 人	均等割	県	2,000			2,000				
			市	3,500			3,500				
		所得割	県	標準税率			標準税率				
			市								
	法 人	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から								
			1号 50千円 6号 480千円			1号 50千円 6号 480千円					
			2号 144千円 7号 492千円			2号 144千円 7号 492千円					
	税 割	税 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から								
			3号 156千円 8号2,100千円			3号 156千円 8号2,100千円					
			4号 180千円 9号3,600千円			4号 180千円 9号3,600千円					
税 率	税 率	5号 192千円									
		8.4 100			8.4 100						
		6.0 100			6.0 100						
固 定 資 産 税			1.6 100			1.6 100					
			1.4 100			1.4 100					
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	原 付	50CC	2,000			2,000					
		90CC	2,000			2,000					
		125CC	2,400			2,400					
		ミニカー	3,700			3,700					
	軽 自 動 車	二 輪	3,600			3,600					
		初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600			
		三 輪	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000			
		初年登録	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000			
		四輪貨物(自)	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800	(1) 1,300	(2) 2,500	(3) 3,800			
		初年登録	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500			
		"(営)	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900	(1) 1,000	(2) 1,900	(3) 2,900			
		初年登録	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900			
		四輪乗用(自)	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100	(1) 2,700	(2) 5,400	(3) 8,100			
		初年登録	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200			
		"(営)	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200			
	農 耕 作 業 用	2,400			2,400						
	小型特殊(その他)	5,900			5,900						
	二 輪 の 小 型	6,000			6,000						
軽自動車税(環境性能割)			【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0～2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0～2%) ※R3.3.31までに取得した自家用乗用車は、税率が1%軽減			【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0～2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0～2%) ※R3.12.31までに取得した自家用乗用車は、税率が1%軽減					
市 た ば こ 税			R2.10.1～ 従量割 5,692 6,122 1,000 1,000			R3.10.1～ 従量割 6,122 6,552 1,000 1,000					
都 市 計 画 税			0.1 100			0.1 100					
			制限 税率 0.3 100			0.3 100					
入 湯 税			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70			宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70					
			1人1日につき 150			1人1日につき 150					

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録が元年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録が元年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
 +30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
 (3) 初年登録が元年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
 達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録がR2年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録がR2年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
 +30%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
 (3) 初年登録がR2年度中のガソリン車で乗用R2燃費基準
 達成+10%達成、貨物H27燃費基準+15%達成

税 目			年 度		4			5				
市	人	均等割	県	2,000			2,000					
			市	3,500			3,500					
		所得割	県	標準税率			標準税率					
			市									
民	法	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から					H21.3.1以降に終了する 事業年度から				
			1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円					1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円				
税	人	税 割	$\frac{8.4}{100}$					$\frac{8.4}{100}$				
			$\frac{6.0}{100}$					$\frac{6.0}{100}$				
固 定 資 産 税			$\frac{1.6}{100}$					$\frac{1.6}{100}$				
			$\frac{1.4}{100}$					$\frac{1.4}{100}$				
軽自動車税 (種別割)	原 付	50CC	2,000					2,000				
		90CC	2,000					2,000				
		125CC	2,400					2,400				
		ミニカー	3,700					3,700				
	自動車	二 輪	3,600					3,600				
		三 輪	初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600			
				(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000			
			初年登録	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000			
		四輪貨物(自)		(1) 1,300	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,300	(2) 対象外	(3) 対象外			
			初年登録	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500			
			" (営)	(1) 1,000	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,000	(2) 対象外	(3) 対象外			
		四輪乗用(自)	初年登録	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900			
				(1) 2,700	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 2,700	(2) 対象外	(3) 対象外			
			初年登録	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200			
			" (営)	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200			
		農 耕 作 業 用		2,400					2,400			
	小型特殊(その他)		5,900					5,900				
二 輪 の 小 型		6,000					6,000					
軽自動車税(環境性能割)			【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0~2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0~2%) ※R3.12.31までに取得した自家用乗用車は、税率が1%軽減					【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0~2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0~2%)				
市 た ば こ 税			従量割 $\frac{6.552}{1,000}$					従量割 $\frac{6.552}{1,000}$				
都 市 計 画 税			$\frac{0.1}{100}$					$\frac{0.1}{100}$				
			制限 税率 $\frac{0.3}{100}$					$\frac{0.3}{100}$				
入 湯 税	標準 税率		宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70					宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70				
			1人1日につき 150					1人1日につき 150				

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録がR3年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録がR3年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
 +R12燃費基準90%達成(乗用(営業用)のみ)
 (3) 初年登録がR3年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
 +R12燃費基準70%達成(乗用(営業用)のみ)

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録がR4年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録がR4年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
 +R12燃費基準90%達成(乗用(営業用)のみ)
 (3) 初年登録がR4年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
 +R12燃費基準70%達成(乗用(営業用)のみ)

税 目				年 度		6			7						
市 民 税	個 人	均等割	国	1,000			1,000								
			県	1,500			1,500								
			市	3,000			3,000								
		所得割	標準税率			標準税率									
	法 人	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から						H21.3.1以降に終了する 事業年度から						
			1号 50千円 6号 480千円			1号 50千円 6号 480千円			2号 144千円 7号 492千円						
			2号 144千円 7号 492千円			2号 144千円 7号 492千円			3号 156千円 8号2,100千円						
			3号 156千円 8号2,100千円			3号 156千円 8号2,100千円			4号 180千円 9号3,600千円						
			4号 180千円 9号3,600千円			4号 180千円 9号3,600千円			5号 192千円						
		5号 192千円			5号 192千円			5号 192千円							
税 割	$\frac{8.4}{100}$			$\frac{8.4}{100}$			$\frac{8.4}{100}$								
	$\frac{6.0}{100}$			$\frac{6.0}{100}$			$\frac{6.0}{100}$								
固 定 資 産 税				$\frac{1.6}{100}$			$\frac{1.6}{100}$								
				$\frac{1.4}{100}$			$\frac{1.4}{100}$								
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	原 付	50CC	2,000						2,000						
		125CC※	2,000						2,000						
		90CC	2,000						2,000						
		125CC	2,400						2,400						
		ミニカー	3,700						3,700						
	軽 自 動 車	二 輪	3,600						3,600						
		初年登録	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600	27.3.31前 3,100	27.4.1後 3,900	13年超 4,600				
		三 輪	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000	(1) 1,000	(2) 2,000	(3) 3,000				
		初年登録	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000	27.3.31前 4,000	27.4.1後 5,000	13年超 6,000				
		四輪貨物(自)	(1) 1,300	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,300	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,300	(2) 対象外	(3) 対象外				
		初年登録	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500	27.3.31前 3,000	27.4.1後 3,800	13年超 4,500				
		"(営)	(1) 1,000	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,000	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 1,000	(2) 対象外	(3) 対象外				
		初年登録	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900	27.3.31前 7,200	27.4.1後 10,800	13年超 12,900				
		四輪乗用(自)	(1) 2,700	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 2,700	(2) 対象外	(3) 対象外	(1) 2,700	(2) 対象外	(3) 対象外				
		初年登録	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200	27.3.31前 5,500	27.4.1後 6,900	13年超 8,200				
		"(営)	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200	(1) 1,800	(2) 3,500	(3) 5,200				
		農 耕 作 業 用	2,400						2,400						
		小型特殊(その他)	5,900						5,900						
		二 輪 の 小 型	6,000						6,000						
軽自動車税(環境性能割)				【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0～2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0～2%)						【新車の場合】 取得価格×環境性能割の税率(0～2%) 【中古車の場合】 課税標準基準額×残価率×環境性能割の税率(0～2%)					
市 た ば こ 税				従量割 $\frac{6.552}{1,000}$						従量割 $\frac{6.552}{1,000}$					
都 市 計 画 税				$\frac{0.1}{100}$						$\frac{0.1}{100}$					
				$\frac{0.3}{100}$						$\frac{0.3}{100}$					
入 湯 税				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70						宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70					
				1人1日につき 150						1人1日につき 150					

※個人市民税について森林環境税(国税)が導入
※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について

- (1) 初年登録がR5年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録がR5年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準90%達成(乗用(営業用)のみ)
(3) 初年登録がR4年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準70%達成(乗用(営業用)のみ)

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について

- (1) 初年登録がR5年度中の電気・天然ガス自動車
(2) 初年登録がR5年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準90%達成(乗用(営業用)のみ)
(3) 初年登録がR4年度中のガソリン車でR2燃費基準達成
+R12燃費基準70%達成(乗用(営業用)のみ)

※原付(総排気量125CC以下かつ最高出力4.0kw以下)追加

○市民税、個人所得割の税率表

３年度～６年度		７年度～８年度		９年度～１０年度		１１年度～１８年度		１９年度～	
区 分	税 率	区 分	税 率	区 分	税 率	区 分	税 率	区 分	税 率
160万円以下	3/100	200万円以下	3/100	200万円以下	3/100	200万円以下	3/100	一 律	6/100
160万円を超え ～550万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100		
550万円を超える 金額	11/100	700万円を超える 金額	11/100	700万円を超える 金額	12/100	700万円を超える 金額	10/100		

○法人市民税均等割の税率表

５３年度～５７年度			５８年 度			５９年度～５年度			６年度～１９年度		
区 分		税 率	区 分		税 率	区 分		税 率	区 分		税 率
資本等の金額	従業員数	千円	資本等の金額	従業員数	千円	資本等の金額	従業員数	千円	資本等の金額	従業員数	千円
(１号) ５０億円超	100人超	800	(１号) 50億円超	50人超	1,200	(１号) 50億円超	50人超	3,000	(１号) 50億円超	50人超	3,000
(２号) １０億円超 ～５０億円以下	100人超	400	(２号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	700	(２号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750	(２号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750
(３号) １０億円超	100人以下	80	(３号) 10億円超	50人以下	160	(３号) 10億円超	50人以下	400	(３号) 10億円超	50人以下	410
１億円超 ～１０億円以下	100人超		1億円超 ～10億円以下	50人超		1億円超 ～10億円以下	50人超		(４号) 1億円超 ～10億円以下	50人超	400
(４号) １億円超 ～１０億円以下	100人以下	24	(４号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	60	(４号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	150	(５号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	160
１千万円超 ～１億円以下	—		1千万円超 ～1億円以下	50人超		1千万円超 ～1億円以下	50人超		(６号) 1千万円超 ～1億円以下	50人超	150
(５号) 前各号以外	—	8	(５号) 1千万円超 ～1億円以下	50人超	48	(５号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	120	(７号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	130
			1千万円以下	50人以下		1千万円以下	50人超		(８号) 1千万円以下	50人超	120
			(６号) 前各号以外	—	16	(６号) 前各号以外	—	40	(９号) 前各号以外	—	50

２０年 度			２１年 度～		
区 分		税 率	区 分		税 率
資本金等の金額	従業員数	千円	資本金等の金額	従業員数	千円
(１号) 次の各号以外	—	50	(１号) 次の各号以外	—	50
(２号) 1千万円以下	50人超	120	(２号) 1千万円以下	50人超	144
(３号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	130	(３号) 1千万円超 ～1億円以下	50人以下	156
(４号) 1千万円超 ～1億円以下	50人超	150	(４号) 1千万円超 ～1億円以下	50人超	180
(５号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	160	(５号) 1億円超 ～10億円以下	50人以下	192
(６号) 1億円超 ～10億円以下	50人超	400	(６号) 1億円超 ～10億円以下	50人超	480
(７号) 10億円超	50人以下	410	(７号) 10億円超	50人以下	492
(８号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750	(８号) 10億円超 ～50億円以下	50人超	2,100
(９号) 50億円超	50人超	3,000	(９号) 50億円超	50人超	3,600

5. 税 務 機 構 一 覧

課 名	担当名	課 長	副 課 長	主 査	指 導 主 任	職 員	再 任 用	計	事 務 分 掌
税 務 課	市 民 税	1	1	2		5	2		1. 市税（国民健康保険税を除く。）に関すること。 2. 固定資産の評価に関すること。 3. 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 4. 市税に係る諸証明に関すること。
	諸 税			1		2	2		
	土 地			1		4			
	家 屋			1		4	2		
	家屋・償却			1		1	1		
	計	1	1	5		16	7	1 30	
納 税 課	徴収第一	1	1	1		4	2		1. 市税及び後期高齢者医療保険料並びにこれらに付帯する督促手数料及び延滞金の徴収に関すること。 2. 市税及び後期高齢者医療保険料の過誤納金の還付及び充當に関すること。 3. 市税及び後期高齢者医療保険料の納入の督促に関すること。 4. 市税及び後期高齢者医療保険料の滞納処分及びその執行停止に関すること。 5. 市税及び後期高齢者医療保険料の不納欠損処分に関すること。 6. 徴収の囑託及び受託に関すること。
	徴収第二			1		5	1		
	整 理			1		2			
	収納管理			1		2			
	計	1	1	3		13	3	1 21	
総 計		2	2	8	0	29	10	2 51	

基準日 令和7年8月1日

主査欄 ■■■■■ は副課長兼務を表す

市 民 部	市 民 生 活 課
	市 民 課
	保 険 年 金 課
	税 務 課
	納 税 課